



Title	演習林経営に関する経済学的研究：Ⅲ．1980年代初頭における問寒別地区に関する経済実態調査
Author(s)	石井, 寛; Ishii, Yutaka; 秋林, 幸男 他
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 40(2), 265-322
Issue Date	1983-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/21084
Type	departmental bulletin paper
File Information	40(2)_P265-322.pdf



演習林経営に関する経済学的研究

III. 1980年代初頭における間寒別地区に関する経済実態調査*

石井 寛** 秋林幸男*** 中嶋 信****

Economical Studies on the Management of Experiment Forests

III. Investigation on the Economical State of Toikanbetsu Region in the Beginning of 1980's*

By

Yutaka ISHII**, Yukio AKIBAYASHI***
and Makoto NAKAJIMA****

目 次

I. はじめに	266
II. 調査地の概況と住民の構成	269
1. 幌延町および間寒別地区の概況	269
2. 間寒別地区の住民構成	273
3. 補節～戦後開拓について	274
III. 公共事業の展開と建設業	277
1. 公共事業の概要	278
2. 建設業の有様と建設作業員	280
(1) 建設業者の概要	280
(2) 地元建設業者と建設作業員	282
IV. 酪農生産と酪農民の状況	285
1. 地域農業の展開過程	285
2. 最近の農家経営の動向	291
3. 酪農危機の構成要因	296
4. 酪農民の対応と地域問題	299
V. 演習林経営の展開と林業作業員	301
1. 演習林経営の基本動向	301
2. 土木事業	304

* 1982年8月31日受理 Received August 31, 1982.

** 北海道大学農学部林政学研究室

** Laboratory of Forest Policy, Faculty of Agriculture, Hokkaido University.

*** 北海道大学農学部演習林

*** Experiment Forests, Faculty of Agriculture, Hokkaido University.

**** 名寄女子短期大学

**** Nayoro Municipal Women's Junior College.

3. 森林伐採	306
4. 育林事業	308
5. 労働組織と労働力の性格	309
(1) 林業作業員の労働諸条件	310
(2) 林業作業員の性格	314
6. 補節～請負事業体の労働力の性格	316
7. 小 括	320
VI. おわりに	321

I. はじめに

我々が、はじめて北海道天塩郡幌延町間寒別地区を対象とした経済実態調査をおこなったのは1971年8月のことであった¹⁾。それから10年が経過した1981年の秋に、ふたたび同地区を対象とした経済実態調査をおこなったのであるが²⁾、本稿はその調査結果をとりまとめたものである。

1971年時点の間寒別地区の状態をふりかえてみると、同地区は1960年代初頭から開始された天北地方を対象とする酪農專業化政策によって、すでに酪農專業地帯として轉換をとげており、当時の酪農生産の水準は乳牛飼養一戸当りで見ると成牛規模は約12頭であり、草地規模は約20haであった。また農家構成は成牛規模10～14頭の農家をもっとも多く存在し、成牛規模20～29頭という農家が少数いる一方で、10頭以下の少頭数飼育農家も少なくない数が存在していたのである。そして特筆すべきこととして未利用・未開発の土地が町有地、農協有地として数千haが存在していたのである³⁾。

酪農以外の産業として建設業と林業があり、建設業は地区内で実施される各種の公共事業を基礎として存立していた。建設業者の主要な事業形態は公共事業の請負生産であり、地区内で実施される公共事業に地区内外の建設業者がむらがるという構造が現出していた。また、地元業者は一業者を除いてその事業規模が零細であり、地元住民を雇用しつつ事業をおこなっていた。これに反し地区内に参入してくる地区外の業者は資本規模の大きなものが多く、労働力も他地区から引き連れてきており、いわゆる地元雇用をほとんどおこなっていなかった。間寒別地区で実施される公共事業ではあるものの、その事業実施が必ずしも地元業者の成長、地元住民の雇用増加につながるという構造がそこにみられたのである。ちなみに1970年度の間寒別地区の公共事業費総額は213百万円であった。

林業は北大天塩地方演習林にかかわるものがその大半である。当時の天塩地方演習林は約78百万円の経営費をつかって森林の管理・経営をおこなっていたが、素材生産は請負生産で実行しており、その事実と立木処分の存在を考えると、演習林は経営体というよりも森林所有体としての側面を色濃くもっていた。また演習林が直接雇用する林業作業員は30数人いたものの、その雇用形態は季節的臨時雇用であって、かれらの賃金をふくめた労働諸条件は建設作業

員を基軸とする地域の人夫日雇労働力水準に規定されていたとすることができる。

このように我々は1971年時点における幌延町間寒別地区を酪農専業地帯として把握し、その地域経済は国家の諸政策によって編成・構造づけられており、その点に地域経済の不安定性と脆弱性をみることができると特色づけたのである。

1971年から10年後における今回の調査の課題とはなによりもまず、1971年時点と対比した際の、地域経済の変動状況を明らかにすることに設定される。具体的には地域経済を構成する主要な産業である、酪農、建設業、林業にそくして10年間の変化過程を聞き取り調査などによって明らかにすることである。そしてこれに加えて住民構成の変化を明らかにするとともに、農民層と人夫日雇層である林業作業員の状態の把握をめざしている。

ところで翻って1971年から1981年までの時期の歴史的位相を考えてみると、この時期に日本資本主義の再生産構造上に大きな転換がみられたことは周知の事実である。つまり、1971年のIMF体制の崩壊、1973年の第一次石油危機の発生を画期として、それまでの日本資本主義の高蓄積を保障していた内外の諸条件がおおむね崩壊してしまい、1974年以降、日本資本主義は構造的危機の段階に突入したとみることができからである。大島雄一によれば現段階は19世紀末大不況期から類推して、20世紀末大不況期の始点として規定されるという⁴⁾。この規定が正しいかどうかは別にしても、日本資本主義が現在、直面している危機の有様はきわめて深刻であって、それは第2次石油危機の勃発、日米貿易摩擦、財政危機、中小企業の倒産の続発、農業危機の進行、等々という現象となって現出している⁵⁾。

こうした日本資本主義の構造上の変化、矛盾などが地域経済上にも反映しないわけではないと思われる。とくに国家の諸政策によって編成・構造づけられている酪農専業地帯においては⁶⁾ ことの外、深刻な影響がでることが予想される。つまり、酪農地帯を対象として日本資本主義の構造変化にともなう地域経済構造の再編成過程を把握しようというのが、本稿のねらいである。

以上が本稿の課題であるが、現地の聞き取り調査は1981年の6月、9月、10月の3回に分けて実施した。調査には本稿の執筆者である石井、中嶋、秋林のほか、小鹿勝利(北大中川地方演習林)と数人の北大農学部学生が参加している。調査に際しては北大天塩地方演習林、幌延町、酪農民、地元建設業者の方々には種々の面で協力をいただいた。とりわけ間寒別農業協同組合営農指導員の丹羽達雄氏には多大なご協力をいただいている。これらの方々には誌上をかりて謝意を表する次第である。

なお、参考の意味で幌延町間寒別地区の位置図を示すと図-1、図-2のとおりである(この章、石井執筆)。

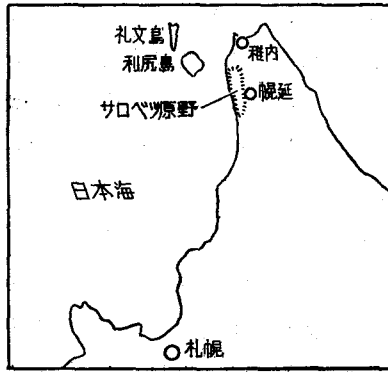


図-1 幌延町の位置図

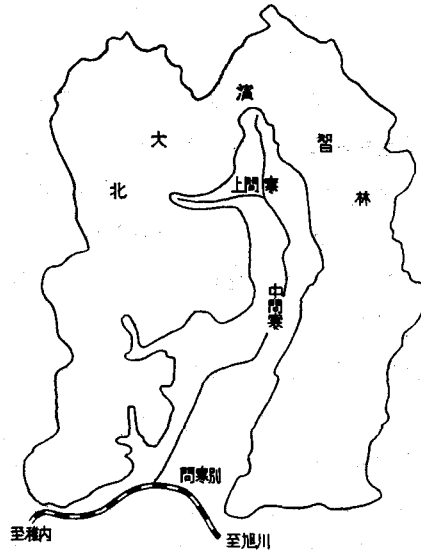


図-2 幌延町間寒別地区の位置図

注

1) その調査結果については以下の諸稿を参照されたい。

小鹿勝利「道北山村における在村労働者の就業形態～幌延町間寒別における実態調査報告～」, 日林北支講, 1971年。

石井, 小鹿「道北酪農専業地帯の住民の構成と状態～農民層と農村労働者層を中心に～」, 日林講, 1972年。

石井, 小鹿, 田畑「演習林経営に関する経済学的研究, I. 間寒別地区に関する経済実態調査」, 北演報, 30(2), 1973年。

2) 1976年にも簡単な調査をおこなっている。その結果は, 石井「1976年時点における間寒別地域の状態」, 日林北支講, 1976年, を参照のこと。

3) 1971年時点では少なくとも農協有地, 1,700 ha, 町有地, 1,000 ha が存在していた。このように広大な土地がいかなる経過をへて農協有地, 町有地となったかは重要な点である。1950年に立案された「間寒別地区開拓計画書」によると, 開拓計画の対象となった土地は5,758 haであり, そのうち個人配分の対象となったのは耕地と宅地であり, その面積は2,808 haである。残りの2,950 haは採草地, 薪炭林, 防風林などとして利用されるように区分されたのであるが, それらの土地の大半は1955年の秋に町有地, 農協有地として保存登記されている。その後, これらの土地の所有形態は変化せず, 未利用の状態が続いた。これらの土地が草地化されて, 利用される契機は国の農業政策によって与えられた。つまり, それが国営草地開発事業(1969年度～1976年度)であり, 国営農地開発事業(1976年度～1985年度)である。

4) 大島雄一「戦後日本資本主義の現段階」, 日本の科学者, 1980年2月号。

5) こうした構造的危機の深まりにもかかわらず, 民間大企業の労使関係が安定的であることが注目される。その所以を分析したものとして, 柴垣, 金子「日本の国家独占資本主義と支配構造のメカニズム」, 『講座今日の日本資本主義』4, 日本資本主義の支配構造」, 1982年を参照のこと。

6) 国独資下における地域経済であるから, 国家の諸政策によって地域経済が編成されていることはある意味で当然のことである。酪農専業地帯の構造をみていると, その経済的土台の深部までもが国の政策によって把握されていることが特徴的である。

II. 調査地の概況と住民の構成

1. 幌延町および問寒別地区の概況

天塩郡幌延町は天北地方の一角に位置する酪農を主産業とする農村であり、依然として人口の減少が続く過疎の町でもある。ここで幌延町の概況を知るためにいくつかの統計を示すと、表-1は所有主体別地目別土地面積をみたものである。これによれば幌延町の総土地面積は57,554 haであり、そのうち畑は5,434 haであって、総面積の9.4%を占めている。山林は36,025 haであり、総面積の62.5%を占めているが、そのうち北大天塩地方演習林が所有している森林は22,428 haである。原野は総面積の19.1%にあたる11,002 haであるが、このように原野の比率が高いことが土地利用上の特色ともなっている。

表-2は人口の推移をみたものであり、この表から明らかのように最近では減少数がへってきているものの、依然として人口の減少が続いている。1960年から80年の20年間に人口が3,185人、42.9%減少しているのである。ここで産業別就業者数の構成割合の推移をみよう(表-3)。これによれば農業就業者の割合は1960年から80年の間に約半減し、1980年のそれは23%であること、建設業、サービス業、公務などの就業者の割合はこの間に上昇しており、1980年のそれは22.9%、21.6%、5.2%であることがわかる。続いて表-4は地位別就業者の構成割合の推移をみたものである。これによれば役員の割合はわずかではあるが、上昇していること、雇人のない業主と家族従業者の割合はさがっていること、雇用者の割合はこの間に一貫し

表-1 幌延町所有主体別地目別土地面積 (1980年現在)

(ha)

	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他	計
国有地		12	29,673		6,674	1,133	1,706	39,198
町有地	4	9	1,117	1,426	322	35	262	3,175
民有地	5,430	75	5,235	434	4,006	1		15,181
計	5,434	96	36,025	1,860	11,002	1,169	1,968	57,554

幌延町調べ

表-2 幌延町の人口の推移

	世帯数 (戸)	計 (人)	男 (人)	女 (人)
1955年	1,327	7,182	3,748	3,434
1960年	1,502	7,438	3,786	3,652
1965年	1,379	6,054	3,125	2,929
1970年	1,362	5,073	2,532	2,541
1975年	1,318	4,565	2,281	2,284
1980年	1,499	4,253	2,200	2,053

国勢調査

て上昇し、1965年には50%を越えるとともに、1980年には68.5%に達していることがわかる。こうして就業者数の推移と1980年時点の構成をみると、幌延町の産業の主要なものは農業、建設業、サービス業であること、雇用者の割合の高さからして住民のプロレタリア化がこの間に進み、農業＝酪農地帯にもかかわらず雇用者が住民のなかでもっとも主要な階級・階層であるとする事ができる²⁾。

表-5は幌延町の酪農生産の基本指標をみたものである。これによれば幌延町は遅くとも1970年までには酪農専業地帯に転換をとげたこと、1980年の酪農生産の水準は1戸当り2才以上頭数34.4頭、畑地面積28.6haに達していること、などがわかる。名実ともに幌延町は今や大規模多頭飼育をおこなう酪農地帯なのである。

ところで1982年2月末、新聞誌上で幌延町が低レベル放射性廃棄物の貯蔵施設の誘致を

表-3 幌延町産業別就業者数の構成割合の推移

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
計 人 数 (人)	3,231	3,336	2,749	2,447	2,344	2,305
比 率 (%)	100	100	100	100	100	100
農 業	49.3	54.0	34.5	30.4	23.5	23.0
林 業・狩 猟 業	1.6	2.3	1.1	1.4	1.9	1.1
漁 業・水 産 養 殖 業	2.6	1.2	0.5	0	0	0
鉱 業	6.6	0	0	0	0	0
建 設 業	10.1	6.7	20.2	14.3	20.0	22.9
製 造 業	5.1	6.6	8.8	8.4	8.1	6.8
卸 売・小 売 業	5.4	7.2	8.1	8.5	7.9	7.8
運 輸・通 信 業	8.9	8.5	10.4	10.4	10.2	9.9
サ ー ビ ス 業	7.3	10.2	12.0	21.0	20.6	21.6
公 務	1.7	1.9	2.7	3.7	5.4	5.2
そ の 他	1.4	1.4	1.7	1.9	2.4	1.7

表-2と同じ

表-4 幌延町地位別就業者の構成割合の推移

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
計 人 数 (人)	3,231	3,336	2,749	2,447	2,344	2,305
比 率 (%)	100	100	100	100	100	100
役 員		0.2		0.6	1.1	1.8
雇 人 の あ る 業 主	3.2	2.2	} 18.9	2.2	2.0	2.0
雇 人 の な い 業 主	16.2	21.9		15.1	11.5	10.0
家 族 従 業 者	35.4	38.3		22.6	17.3	17.7
雇 用 者	45.2	47.4	57.3	59.5	68.1	68.5

表-2と同じ

表—5 幌延町の酪農生産の基本指標

	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
総農家数 a (戸)	513	397	297	240	198
乳用牛飼育戸数 b (戸)	406	351	278	203	165
b/a (%)	79.1	88.4	93.6	84.5	83.3
飼育頭数 (頭)	1,416	3,254	4,926	6,655	8,205
うち2歳以上頭数 c (頭)	?	2,186	3,489	4,677	5,684
1戸当り2歳以上頭数 c/b (頭)	?	6.2	12.5	23.0	34.4
畑地面積 d (ha)	2,182	2,159	4,132	5,115	5,665
うち普通畑 (ha)			167	34	154
うち牧草専用地 (ha)			3,848	5,076	5,479
1戸当り畑地面積 d/a (ha)	4.2	5.4	13.9	21.3	28.6

農業センサスより

積極的におこなっていることが報道された。それ以来、全国的にも幌延町の動向が注目されるときともに、貯蔵施設の安全性、誘致の可能性・現実性、過疎対策上の意味・意義、地域振興政策のあり方、等々をめぐって町内ばかりではなく全道的にも論議をよんでいるところである。こうした諸点については今後、事実にもとずいて究明されなければならないが³⁾、ここでは是非とも関説しておかねばならない点がある。つまり、それは前述したような地域経済の構造や地域振興方針上の構えなどからして、今日のような事態が生ずる素地が充分にあったとみることができることである。こうした点から1980年に策定された「第2次幌延町総合計画」を見直すと、そこには看過しえない重大な考えが提起されていたことがわかる。それを我々なりの表現で言いあらわすと、「幌延町の根幹となる産業は酪農であり、今後とも酪農を基軸として産業振興をはかってゆかなければならないのは論をまたない。だが、しかし、酪農振興だけでは過疎をくいとめることはできないし、ましてや人口をふやすことはできない。過疎をくいとめ、人口をふやすためにはこれまでとはちがった考えをしなければならない。幌延町のもつ開発ポテンシャルを新しい観点から見直すべきである。幌延町をたんに食料基地としてだけ位置づけるのではなく、道北のエネルギー基地、文化とレクリエーション基地、等々としても位置づけるべきである。そうした際には未開発の広大な土地資源があることに着目すべきである」とする考えである⁴⁾。従ってこうした文脈からすれば、佐野清町長の言とされる「原発のゴミ捨て場という見方もあろう。だが、過疎が深刻な町にとっては(それは)宝物のようなもの⁵⁾とする考えが論理的にただちに導きだされるのである。こうした考えに対する根底的な批判のあり方を我々は模索しなければならない。

次に問寒別地区の概況をみよう。

幌延町は大きく区分すると、幌延地区と問寒別地区に分けることができ、今回の調査対象地である問寒別地区はその2大地区の一つであり⁶⁾、図-2に示したようにまとまった一団地を

なしている。地区の真中を問寒別川が流れ、外周を馬蹄形状に北大演習林がかこみ、その内側に農耕地が存在するという土地の配置状況である。地区の総土地面積は29,490 haであり、幌延町の土地面積の51.2%を占めている。表-6は利用状況別の土地面積をみたものである。これによれば個人所有の耕地面積が1,966 haであり、それは地区面積の6.6%にあたること、原野等の土地が2,523 ha存在すること、農協有林や町有林などがあること、北大演習林は22,423 haであって、それは地区面積の76.4%にあたることなどがわかる。草地開発がこの間に進んでいるにもかかわらず原野等の土地が依然として存在することに注目すべきであろう。

次に人口の推移をみよう。表-7はそれを示したものであるが、これによれば最近に至り減少数はへってきているものの、依然とし

て世帯数、人口が減少していることがわかる。1960年から80年の20年間に問寒別地区で世帯数は35.7%、人口は66%の減少をみているのである。集落別にその推移をみると地区内で農村部である上問寒、中間寒、問寒別では減少率に若干、差異があるものの、世帯数、人口がともに激しく減少している。これに対し市街の人口の減少は比較的少く、世帯数は逆に増加気味である。1980年の問寒別地区の人口は上問寒が31世帯、89人、中間寒が32世帯、91人、問寒別が42世帯、135人、市街が196世帯、484人であり、地区合計で301世帯、799人である。

表-6 問寒別地区利用状況別土地面積

	面積 (ha)	比率 (%)
耕地	1,966	6.6
町営草地	616	2.0
原野等	2,523	8.5
宅地	25	
私有林	1,161	3.9
農協有林	324	1.1
町有林	452	1.5
北大演習林	22,423	76.4
計	29,490	100

- 1) 総面積および宅地面積は『幌延町農村総合整備計画書』(1975年)より
- 2) 耕地面積(普通畑と牧草専用)は1981年の北海道農業基本調査の結果表より
- 3) 町営草地は役場調べ
- 4) 私有林、農協有林、町有林の面積は森林調査簿より
- 5) 北大演習林の面積は演習林調べ
- 6) 原野等の面積は総面積より差し引いてもとめた。

表-7 問寒別地区の人口の推移

	1960年		1965年		1970年		1975年		1980年	
	世帯 (戸)	人口 (人)	世帯 (戸)	人口 (人)	世帯 (戸)	人口 (人)	世帯 (戸)	人口 (人)	世帯 (戸)	人口 (人)
上問寒	110	563	48	221	41	180	40	139	31	89
中間寒	69	402	47	207	36	160	34	129	32	91
問寒別	117	665	86	426	52	237	46	192	42	135
市街	172	718	188	738	183	599	171	564	196	484
計	468	2,348	369	1,592	312	1,176	291	1,024	301	799

幌延町調べ

2. 問寒別地区の住民構成

ここで問寒別地区の住民構成をみることにしよう。表-8は1980年の住民構成を示したものである。表の作成方法は国勢調査の世帯名簿をもとにして地区の事情に詳しい数人の人から世帯主の職業と就業状況について聞き取りをおこなって住民を区分したものである。いわば職業別就業状況別世帯数ともいうべきものであるが、ここから住民構成の一端をみることにする。

まず地区全体をみると、資本家層にあたる建設業者が7戸、2.3%であり、農家60戸、19.9%、小売業8戸、その他7戸であり、自営業に従事する世帯数は75戸、24.9%である。職員勤務をおこなうものは76戸、25.2%であるが、演習林、学校、役場、国鉄などに勤務する公務員が多いことに特徴がある。人夫日雇層にあたる世帯は123戸、40.9%であり、その内

表-8 1980年の問寒別地区の住民構成 (戸)

		上問寒	中間寒	問寒別	市街	計
建設業者					7	7
自営業	農家	17	18	22	3	60
	小売その他		1	2	4	8
	小計	17	19	24	15	7
職員勤務	演習林	1			16	17
	学校				16	16
	役場	1			4	5
	農協				15	15
	国鉄				11	11
	郵便局その他				7	7
小計	2			5	76	
人夫日雇	林業作業員	2		1	15	18
	地元建設作業員	2		2	55	57
	その他作業員		1	2	9	14
	出稼建設作業員	8	12	8	6	34
小計	12	13	13	85	123	
無生活不	職保護明			3	11	14
				1	2	3
				1	2	3
合計	31	32	42	196	301	

1980年国勢調査の世帯名簿をもとにした聞き取り調査によって作成

訳は林業作業員18戸、地元建設作業員57戸、その他作業員14戸、出稼の建設作業員34戸である⁸⁾。このほかに無職の世帯が14戸、生活保護をうけている世帯が3戸、職業が不明な世帯が3戸である。こうしてみると自営業に従事する世帯の割合が24.9%と意外に低く(農家のそれは19.9%)、職員勤務と人夫日雇を合せた労働者世帯の割合が66.1%と非常に高いことがわかる。

集落別にみると地区内で農村部である上問寒、中間寒、問寒別ではほぼ同じ構成であって、農家を中心とする構成になっている。中間寒を事例として取り上げてみると、農家18戸、その他自営業1戸、その他作業員1戸、出稼建設作業員12戸である。出稼の建設作業員を除外して考えると農村部の集落の住民構成は農家プラス数戸の人夫日雇世帯ということになる。とすれば先に指摘した問寒別地区全体の構成の特徴は市街地の構成を反映したものであるとすることができる。市街のそれは建設業7戸、自営業15戸、職員勤務74戸、人夫日雇85戸、無職7戸、生活保護2戸、不明2戸であり、市街地には建設業者や自営業、そしてまた職員勤務、人夫日雇の世帯が居住しているのである⁹⁾。一見するとそれは都市的な住民構成である。

表-8は1980年時点の構成をみたものであるが、1970年と1975年についても同じ方法で住民を区分し、10年間における住民構成の変化をみたものが表-9である。ここでは1970年と80年対比における世帯数の増減に着目すると、世帯数が漸減するなかで建設業の世帯数は変わらず、自営業と職員勤務の世帯がそれぞれ41戸、19戸と減少する一方、人夫日雇の世帯は増加し、10年間で倍増しているのである。自営業の世帯は1970年から75年にかけて集中的に減少し、職員勤務の世帯は1975年から80年にかけて減少している¹⁰⁾。人夫日雇の世帯はこの間に一貫して増加しているのが特徴的である。こうして1970年の構成比では建設業2.2%、自営業37.1%(農家32.6%)、職員勤務30.4%、人夫日雇18.5%、その他11.8%であったものが、1980年の構成比では先にもみたように建設業2.3%、自営業24.9%(農家19.9%)、職員勤務25.2%、人夫日雇40.9%、その他6.7%となっている。1970年時点ですでに問寒別地区の住民構成は労働者を主軸とするものになっていたのであるが(職員勤務、人夫日雇あわせて48.5%)、農民層がこの10年間にさらに分化・分解して1980年時点では労働者を主軸とする構成をさらに一段、深めることになったのである(職員勤務、人夫日雇をあわせて66.1%、これに対し農家は19.9%)。住民構成におけるプロレタリア化の深化をそこにみるとともに、人夫日雇層の比率の高さからして地域経済の有様の不安定さをそこにみる必要がある。

3. 補節～戦後開拓について

ところでこの10年間に問寒別地区の歴史をあつかった各種の刊行物が出版された¹¹⁾。これらの刊行物の出版によって同地区の歴史はかなりの程度あきらかになったのであるが、戦後段階の問寒別地区を理解するうえで枢要点となる点につき補足的にふれておきたい。

まず、戦後の問寒別地区の展開は戦後開拓の実施によってその枠組みが与えられたことが重要である。つまり、1950年に「問寒別地区開拓計画」が樹立され、その計画にしたがって人

表-9 問寒別地区の世帯数の変化

(戸)

		1970年	1975年	1980年	1970年~80年 対比増減数
建設業		7	6	7	0
自 営 業	農家	102	66	60	△ 42
	小売業	12	8	8	△ 4
	その他の	2	4	7	5
	小計	116	78	75	△ 41
職 員 勤 務	演習林	16	17	17	1
	学校	25	29	16	△ 9
	役場	8	3	5	△ 3
	農協	16	17	15	△ 1
	国鉄	12	13	11	△ 1
	郵便局	13	14	7	△ 6
	その他の	5	7	5	0
小計	95	100	76	△ 19	
人 夫 日 雇	林業作業員	9	12	18	9
	地元建設作業員	29	45	57	28
	その他作業員	19	9	14	△ 5
	出稼建設作業員	1	10	34	33
	小計	58	76	123	65
無 生 不	職	15	28	14	△ 1
	活保	1		3	2
	明	20	2	3	△ 17
合計		312	291	301	△ 11

当該年の国勢調査の世帯名簿をもとにした聞き取り調査によって作成

殖が進むとともに、開拓に必要な開墾建設事業が国によって実施される国営地区に指定されたことがその後の展開を規定している。

「問寒別地区開拓計画書」によれば5,758 haの土地に新規の入殖者319戸と増反希望の9戸の農家を入殖させて開拓をおこなうことが計画されており、その際の営農形態は「酪農と馬鈴薯、豆類、麦類の栽培を主とし馬鈴薯の澱粉加工による残滓と脱脂乳の利用による養豚と綿羊を飼育する畑作経営¹²⁾」であり、1戸当りの配分土地面積は7.2 ha, 8 ha, 8.8 haの3通りが計画されていた。そして開拓のための建設工事として幹線道路、防災林施設、排水施設の建設、重抜根、客土などの実行が予定されていた。問寒別地区の開拓計画上の特徴は第1に開拓行政を円滑に進めるために未墾地買収とともに既存農家の「合せ買収」が大規模に予定されて

いたことである。前述の開拓計画書によれば98戸の既存農家の土地を合せ買収するとともに、入殖に際しては既存農家の入殖が優先されていたのである¹³⁾。第2の点は開拓対象地5,758 haのうち、個人配分が予定されていたのは2,712 haの耕地と96 haの宅地のみであり、薪炭林地や採草地などからなる附帯地などは農協などに一括配分されるように計画されていたことである¹⁴⁾。

こうして開拓計画書にしたがって開拓が進んだのであるが¹⁵⁾、表-10は年度別の入殖者をみたものである。1945年度から48年度にかけての入殖者は樺太などからの引揚者が多く、1952年度の入殖者は既存農家の入殖であり、合せ買収の実施によって既存農家は開拓農家としての資格を得たのである。1954年度から56年度にかけての入殖は地区外からの入殖であり、道立拓殖実習場の卒業生による入殖などがそこに含まれている。

開墾建設事業は1947年度にはじまり、幹線道路10条、支線道路12条、合せて44,972 m、明渠排水8条9,630 m、飲雑用水施設26,217 m、防災林8林帯66 ha、客土573 ha、泥炭地草地造成17 ha、などを建設・造成して1968年度に終了している。総事業費は419百万円であり、表-11は年度別に事業費の推移をみたものである¹⁶⁾。これによれば開墾建設事業が

本格化したのは1953年度であり、同年度から1961年度までの事業費は1千万円台であること、1962年度から事業費が増加して数千万円台になっていることがわかる。こうした開墾建設事業の実施によって開拓に必要な基礎的諸条件が整備されるとともに、国の公共事業に主導されるという地域経済の構造が現出することとなったのである(石井執筆)。

表-10 問寒別地区の年度別入殖者数

年 度	入 殖 者 (戸)	年 度	入 殖 者 (戸)
1945	6	1954	24
46	5	55	30
47	33	56	22
48	28	57	4
49	2	58	5
50	18	59	3
51	0	60	0
52	110	61	3
53	8	62	0
		計	301

『幌延町史』, 524頁

表-11 問寒別地区開墾建設工事費の推移

年 度	工 事 費 (千円)	年 度	工 事 費 (千円)
1947	4	1958	13,271
48	233	59	10,720
49	0	60	15,098
50	0	61	17,072
51	0	62	23,170
52	5,217	63	42,359
53	15,828	64	55,328
54	14,336	65	47,242
55	12,799	66	23,000
56	17,175	67	68,000
57	12,896	68	26,000
		合 計	419,748

北海道開発局『国営開墾建設事業成績概要』(1972年より)

注

1) 幌延町内のサロベツ原野は約7,000 haあり、そのうちの1,640 haが利尻・礼文・サロベツ国立公園の指定を受けている。

2) 天北や根釧などの酪農地帯における住民構成をみると農業就業者が20~30%、建設業就業者が10~20%、そして雇用者の割合が60~70%となっていることが多い。これに較べて稲作地帯や畑作地帯の住民構成をみると、農業就業者の割合がより高く、雇用者の割合がより低いことが多い。そういう意味で幌延町の住民構成は酪農地帯の住民構成を反映している。

3) このほかにも北電によって共和・泊原発の建設が進められており、上川支庁下川町では高レベル廃棄物の地層処理実験がおこなわれ、松山支庁奥尻町では核燃料再処理工場の誘致の動きがある。このように「過疎地域の振興と原発問題」というテーマは緊急に解明されなければならない課題である。

4) 幌延町「第2次幌延町総合計画」、1980年、の12頁と13頁をとくに読んでほしい。

5) 1982年2月27日、朝日新聞朝刊道内版。

6) 通常、行政的に間寒別地区という場合、雄興を含むが、本稿では雄興を除外し、上間寒、中間寒、間寒別、間寒別市街をもって間寒別地区とする。なお間寒別をさらに細分し、間寒別東、西、南に分けることもある。「酪農生産と酪農民の状況」を分析するIVではそのように細分して分析している。

7) 1971年と1981年を比較すると、町営草地616haが造成されている。この町営草地は国営草地開発事業によって造成されたものである。そして1976年度から実施されている国営農地開発事業では1,001haの草地が造成されることが計画されている。しかし国営農地開発事業が終了しても、なお一定面積の原野などの土地が残ることになる。

8) 出稼の建設作業員とは間寒別地区に出稼ぎに来ている他地域の住民である。建設工事がおこなわれる5月から11月にかけて居住するが、全員、単身出稼であり、飯場住いである。

9) 建設作業員や林業作業員などの人夫日雇層の多くが農村部ではなく、市街地に居住していることに注目すべきである。こうしたことが北海道では通例となっていることに同時に注目すべきである。

10) 豊神小中学校と中間寒小中学校が1980年3月に閉校となり、間寒別小中学校に統合された。これによって教員数が減少している。

11) 主なものをあげると『幌延町史』(1974年)、『間寒別農業協同組合設立30周年記念誌』(1978年)、『北大演習林80年』(1981年)などがある。なお、それ以前の文献として『間寒別郷土史~間寒別小学校40年記念編纂』(1950年)、間寒別農業協同組合『組合誌』(1953年)などがある。

12) 北海道『間寒別地区開拓計画書』(1950年)より。

13) 農地法上の規定では未墾地と一体的に開発する必要がある場合、既墾農地を合せ買収することが可能である。間寒別地区の特徴はこの合せ買収が大規模におこなわれたことであり、既存農家は所有地を買収された後、改めて土地の配分をうけている。

14) 開拓対象地5,758haの土地利用区分は耕地2,712ha、宅地96ha、薪炭林地600ha、採草地692ha、防風林188ha、土砂攔止林643ha、道路敷地82ha、水路敷地690ha、公共施設用地26ha、その他29haである。このうち薪炭林と採草地は農協に一括配分され、防風林と土砂攔止林は町有地になった。

15) 地区開拓計画は1964年に一部変更になっている。その内容は新たに飲雑用水施設を設置するとともに、地区内の未利用地と離農跡地の再配分をおこなうことである。後者は1967年度に実施されている。

16) 北海道開発局の設置後、直轄事業のうち1,000ha以上の大規模なものは開発局が直営で実施し、それ以下のものは代行事業として道が実施することになった。間寒別地区はいうまでもなく国営地区であり、その事業規模は国営地区のなかで中位に位置する。

III. 公共事業の展開と建設業

IIの項でみたように就業者数からみれば、間寒別地区の主要産業は建設業、農業、林業なのでその順序で以下、分析をおこなうことにする。また建設業は主として地区内でおこなわれる公共事業を存立基礎としているので公共事業について概要をみることにしよう。

1. 公共事業の概要

幌延町内で1981年度に事業が予定されている主な公共事業を一覧に示すと表-12のとおりである。所管別の事業費は開発局2,179百万円、支庁1,087百万円、土木現業所889百万円、役場1,106百万円であり、ここではとりあえず事業費総額自体の大きさ¹⁾と開発局の占める比重の高さ(41.4%)、役場の比重の低さ(21.1%)に注目すべきである。ここに国の地域開発政策、より具体的には公共事業に主導されざるをえない地域経済構造の基盤をみる必要があるからである。さらに公共事業の内容を大別すると道路関係、河川関係、土地改良関係、公共施設関係に分けることができるが、それらの事業費と事業費総額に占める比率をみると道路関係2,046百万円、38.8%、河川関係1,376百万円、26.1%、土地改良関係1,296百万円、24.6%、公共施設関係543百万円、10.5%である²⁾。道路、河川、土地改良という生産基盤にかかわる事業の比重が高いことがわかる。

同じく問寒別地区で1981年度に事業が予定されている公共事業をみたのが表-13である。これによれば総額1,661百万円の事業が予定されており、所管別の事業費は開発局774百万円、支庁160百万円、土木現業所651百万円、幌延町76百万円である。開発局は開発道路である一般道々豊富遠軽線の開設工事、問寒別川と14線沢の河川改修事業、さらに幌延東部国営農地開発事業をおこない、支庁は開拓地整備事業と畑地帯総合土地改良事業を担当する。土木現業所は一連の道々の改良工事とペンケルベシュベ川の河川改修工事をおこない、町は農村モデル事業をおこなうのである。ここで指摘しておきたいのは公共事業費総額に占める町の比重と事業費の負担のあり方である。表から明らかのように事業費総額に占める町の割合は4.6%と極めて低く、道路や河川改修関係の事業では事業費は国や道のみが負担し、地元町村の負担がないのが通例であるという。これに対し土地改良関係の事業では地元負担がある。こうした事業費負担のあり方は、きびしい町村財政の状況などからしてやむをえないとしなければならぬものの、他面では地域経済をしますます国や道などの政策に従属させる方向に導くものとなる。

続いて問寒別地区を対象とする公共事業費の推移をみたのが表-14である。ここから次の

表-12 1981年度幌延町内所管別主要公共事業

		工 事 件 数	工 事 費 (百万円)
開 発 局	道 路	2	293
	河 川	5	1,266
	土 地 改 良	3	620
	小 計	10	2,179
支 庁	開拓地整備等	5	411
	土地改良等	5	676
	小 計	10	1,087
土 木 現 業 所	道 路	6	779
	河 川	3	110
	小 計	9	889
町	道 路	8	563
	公 共 施 設	2	543
	小 計	10	1,106
合 計		39	5,261

幌延町『昭和56年度幌延町内主要建設事業一覧表』

表—13 1981年度問寒別地区の公共事業

		工 事 費 (百万円)	備 考 (補 助 率)
開 発 局	一般道々豊富遠軽線道路工事	125	国 10/10
	問寒別川築堤工事	149	} 国 8.5/10・道 1.5/10
	14線沢改修護岸工事	180	
	幌延東部国営農地開発事業	320	国 8/10・道 1/10・地元 1/10
	小 計	774	
支 庁	道営開拓地整備事業	30	国 3/4・道 1/8・地元 1/8
	道営畑地帯総合土地事業	130	国 6/10・道 2/10・地元 2/10
	小 計	160	
土 木 現 業 所	道々上問寒幌延線改良工事	505	} 国 3/4・道 1/4
	道々上問寒問寒別改良工事	18	
	道々問寒別佐久線改良工事	50	
	道々豊富中頓別線改良工事	18	
	ベンケルベシュベ川改良工事	60	国 1/3・道 2/3
	小 計	651	
町	農村総合整備モデル事業	76	
	小 計	76	
合 計		1,661	

表-12と同じ

諸点がわかる。(1) 事業費総額は1979年度までは一貫して増加してきたが、1980年度からは一転して減少傾向に転じたこと、(2) 1975年度から81年度までの事業費累計の所管別構成は開発局45.5%、支庁8.2%、土木現業所37.7%、町8.6%であり、開発局と土木現業所の比重が高いこと、(3) 事業費累計を事業内容別に区分すると道路関係5,726百万円、43.1%、河川改修4,785百万円、36%、土地改良2,047百万円、15.4%、治山116百万円、0.9%、公共施設609百万円、4.6%であること、(4) 従って道路、河川改修、土地改良などの生産基盤にかかわる公共事業の比重がきわめて高く、学校建設などの生活関連の公共施設の建設は町がおこなっており、その事業費は決して多くはないものの、無視しうるものでないこと、などがわかる。

以上が公共事業の概要であるが、これまでの地域経済のあり方などからして1980年度から公共事業費の総額が減少傾向に転じたことは地域経済に様々な影響を与えることになるので、その原因等について若干ふれておきたい。公共事業費が減少に転じた直接の原因は1980年度から採用された国の公共事業抑制政策にあるが、他面ではこの間に各種の公共施設が建設されるとともに長年の事業の実施によって、ほぼ工事の終了が見通しされるような公共施設が

表-14 間寒別地区年度別所管別公共事業の推移

(百万円)

		1975年度	1976年度	1977年度	1978年度	1979年度	1980年度	1981年度	累 計	同比率 (%)
開 発 局	道 路	70	65	75	90	103	110	125	638	
	河 川 改 修	222	371	548	679	918	739	329	3,806	
	農 草 地 開 発	164	122	188	199	300	310	320	1,274	
	小 計	456	558	811	968	1,321	1,159	774	6,047	45.5
支 庁	農 道	110	75	31					216	
	開 拓 地 整 備		34	75	109	94	49	30	391	
	土 地 改 良			23	44	80	100	130	377	
	治 山	18	10	25	41	22			116	
小 計	128	119	154	194	196	149	160	1,100	8.2	
土 木 現 業 所	道 路	317	381	357	830	1,104	449	591	4,029	
	河 川 改 修	55	149	186	184	245	100	60	979	
	小 計	372	530	543	1,014	1,349	549	651	5,008	37.7
町	町 農 道	42	36	38	6	32			154	
	農 村 総 合 モ デ ル 事 業			10	22	79	111	76	298	
	土 地 改 良	49		12			6		67	
	学 校 関 係 施 設	4			14	361	32		411	
	そ の 他	101	9		5	59	24		198	
小 計	196	45	60	47	531	173	76	1,128	8.6	
合 計		1,152	1,252	1,568	2,223	3,397	2,203	1,661	13,283	100

幌延町調べ

ではじめてという事情の反映でもある。例えば学校の改築やへき地診療所、野球場の建設などがこの間におこなわれたので、当分の間、規模の大きな生活関連の公共施設の建設が予定されていないなど、また開発局がおこなう河川改修事業は数年以内に終了が見込まれている³⁾、などという事態が生じてきているのである。国の公共事業抑制策は財政再建問題とも関連しながら、当分の間、続くと思われるので、この点からも地域経済は不安定化せざるをえないのである。

2. 建設業の有様と建設作業員

(1) 建設業者の概要

1981年度に間寒別地区で実施された公共事業を請負った建設業者を一覧に示すと(元請のもののみ)、表-15のとおりである。請負業者数は19業者であり、それを本(支)社所在地別にみると旭川が5社でもっとも多く、次いで幌延4社、天塩3社、留萌2社、札幌2社である。

表-15 問寒別地区公共事業の請負(元請)業者一覧

業 者 名	本(支)社所在地	資 本 金 (百万円)	職 員 数 (人)	1979年度ないし は1980年の工事 施工額 (百万円)	備 考 (請 負 先)
A	札 幌	3,387	346	60,472	土 現
B	東 京	1,597	?	81,022	開 発
C	滝 川	100	134	3,525	〃
D	旭 川	40	230	7,493	土 現
E	天 塩	40	58	2,512	土 現
F	旭 川	30	91	3,825	支 庁
G	札 幌	20	26	1,729	開 発, 土 現
H	留 萌	20	66	1,527	開 発
I	〃	20	36	724	〃
J	幌 延	15	17	591	土 現
K	栗 山	15	15	589	開 発
L	幌 延	13	6	113	町
M	旭 川	10	21	327	開 発
N	〃	10	35	668	〃
O	天 塩	8	12	435	〃
P	幌 延	6	4	142	町
Q	天 塩	5	9	212	支 庁
R	幌 延	5	6	191	土 現
S	旭 川	2	9	253	土 現

聞き取り調査

資本金別にみると10億円以上2社, 1億円1社, 2,000万円から4,000万円6社, 1,000万円から2,000万円5社, 1,000万以下5社である。職員規模別にみると100人以上3社, 50人から100人3社, 20人から50人4社, 10人から20人3社, 10人以下5社, 不明1社である。さらに工事施工額にみると100億円以上2社, 50億円以上1社であり, 10億円から50億円5社, 5億円から10億円4社, 5億円以下が7社である。

こうして問寒別地区の公共事業を請負った建設業者を大きく区分すると, 資本金額が10億円以上であり, かつ工事施工額が100億円を越えるような, 全国的にみても建設業大手に属する業者(A, Bなどがこれにあたる), 資本金額が2,000万円から4,000万円であり, 工事施工額が10億円から50億円にあたる, 道内の建設業界にあって中堅クラスに位置する業者(D, E, F, G, Hなど), 資本金額が1,000万円以下であり, 工事施工額が5億円以下の業者(O, P, Q, R, Sなど), に分けることができる。

ここで注意しなければならないのは幌延町に本社をおく, いわゆる地元業者の経営規模がおしなべて零細なことであって, 幌延町内でおこなわれている公共事業でありながら開発局や土木現業所の発注する工事の元請先になることはむずかしく, ようやく元請となりえているの

はJとRのみであるということである。しかしJとRは幌延町に本社をおくといっても問寒別地区の業者ではなく、名実ともに問寒別地区の地元業者といえるのはLとPであって、彼らは開発局や土木現業所の登録業者ではあるものの、それらの元請にはなりえておらず、ようやく町が発注する工事の元請となっている状況である。かくして町内でおこなわれる公共事業ではあるものの、その事業実行が地元業者の成長にはつながらないという、10年前に指摘した構造は厳存しているのである。

なお、以下において聞き取り調査のなかで明らかになった事実について補足的にあきらかにしておきたい。(1) 1980年度から公共事業費が抑制されたので、業者間の過当競争が激化してきている。その故もあって建設業者の倒産もふえてきているとのことであった。(2) 問寒別地区における大規模な公共事業が数年後には終了する見込みなので、今後その影響がでるだろうとのことである。新しい形での公共事業に対する待望が見られた。(3) 最近、いわゆる共同企業形態で工事を受注することが多くなり、工事一件あたりの請負金額も増大傾向にあるという。

(2) 地元建設業者と建設作業員

問寒別地区の地元業者を一覧に示すと表-16のとおりである。Gは本社を札幌におく業者であるが、1955年頃から継続してこの地区で事業をおこない、地元労働力を雇用しているので、地元業者に準じてこの項で分析することにする。

表-16 問寒別地区地元建設業者一覧

業者名	資本金額 (百万円)	職員数 (人)	工事施工額			作業員数(1981年)
			1978年度 (百万円)	1979年度 (百万円)	1980年度 (百万円)	
L	13	6	130	110	113	男7人 女3人
P	6	4	64	142	64	男4人 女2人
T	個人	3	29	39	27	男5人 女4人
U	〃	3	57	9	26	
V	〃	2	19	30	27	男11人 女5人
G	20	26	1,450	1,729	1,750	男18人 女9人

表-15と同じ

まずLであるが、この業者は戦前から建築関係を主体にして事業をおこなってきた業者である。最近、仕事を確保するために土木関係に力を入れはじめているが、問寒別地区では地元業者が受注しうる小規模な工事がなくなってきているので、仕事を確保するのがなかなか難しくなっているという。開発局や土現、支庁、北大にも業者登録をしているが、それらの仕事をとることが難しく、元請となりうるのは町の場合のみである。1981年の工事施工額は1億円前後であり、元請の工事は町発注の工事3件で23百万円、浜頓別農協発注工事1件、12百万円などが主なものである。作業員数は男7人、女3人であり、全員が地元の人である。年令

別にみると30才台1人、40才台1人、50才台4人、60才台以上4人であり、高令化が進んでいる。雇用期間は5月はじめから11月一杯であり、1日の労働時間は朝6時半から18時までであって、超勤を1時間半するのが通例である。賃金は日給月給であり、平均1日8時間基準で男7,800円、女5,000円である。作業員の年収を概算すると、男の場合、 $9,555円 \times 25日 \times 7カ月 + 雇用保険50日分25万円 + 積寒奨励金をともなう就労$ 8万円=1,672,158円であり、女の場合、 $6,125円 \times 25日 \times 7カ月 + 雇用保険50日分15万円 + 積寒奨励金をともなう就労$ 6万円=1,071,896円である。作業員の多くは農地をもっていないので夫婦共稼ぎによって生計を維持している¹⁵⁾。保険は雇用保険、労災保険、建設業退職金共済組合に加入している。

Pは1965年に会社を設立して土木関係の事業を主体にしている業者である。Lと同様に最近、仕事を確保するのが難しくなってきたり、数年後には問寒別地区の大規模な公共事業が終るので明るい見通しは立てにくいとのことであった。元請は町の工事を中心にやっており、業者の下請もやっている。1981年度の工事施工額は110百万円程度であり、そのうち元請となる工事施工額は72百万円である。会社の人員は現場代理人1人(息子)、重機運転手2人、事務2人、作業員、男4人、女2人であり、このほかに臨時に雇用するものが数人いるという。作業員は全員、地元の人であるが、必ずしも企業への定着度は高くなく、2年前後で他業者に移動することがまれではない。作業員の妻は建設労働や演習林に就労しており、夫婦共稼ぎのものが多し。現場代理人や重機運転手、事務員の賃金は月給制であり、作業員のそれは日給月給である。作業員の賃金額はLの場合とほぼ同様である。休日とはとくに定めたものはなく、雨天日に随時、休むことにしているという。また年1回、作業服を支給しており、数年前まで毎月積立して旅行していたが、現在はやめているとのことであった。

Tは1969年に事業をはじめたが、依然として個人企業であり、業者の下請を中心にして事業をおこなっている。工事施工額をみると1979年度の39百万円がもっとも多く、1981年度のそれは26百万円である。機械装備はできるかぎりしないようにしており、重機関係はチャーターでまかなっている。作業員は男5人、女3人であり、全員、地元の人である。年令別にみると40才台3人、60才台5人であり、高令化が進んでいる。賃金は日給月給であるが、作業員の年令が高いこともあって、Lの場合よりも低い。保険は雇用保険、労災保険、建設業退職金共済組合に加入している。

Uは個人企業であり、1980年度までは数人の作業員を雇用して下請専門で事業をしていたが、1981年はUが体をこわしたために休業している。Vは下請専門で事業をおこなっており、作業員は全員、地元の人であり、賃金はLとほぼ同様であるが、護岸工事の場合には出来高給を採用している。

次いでGについてみることにしよう。先にのべたようにGは本社を札幌におく業者であり、全道的にも中堅クラスに位置する業者である。問寒別地区への進出は1955年頃であり、当時、同地区で開発局が実施していた開墾建設事業を請負ったのが進出の契機である。その

後、継続して問寒別地区で事業をおこない、主として開発局と土木現業所の発注する工事を請負っている。現在、問寒別に出張所をおいており、工事期間中、職員が常駐している。

1981年度の間寒別出張所の工事請負金額は550百万円であり、そのうち元請は6件で438百万円である。事業の実行形態には直営と下請があり⁶⁾、直営事業の実行のために作業員、男18人、女9人を雇用している。このうち地元の人は男11人、女7人である。雇用期間は5月はじめから11月一杯であり、1日の労働時間は朝6時半から17時30分までであって、超勤を1時間半するのが通例である。賃金は通常、日給月給であり、平均1日8時間基準で、男、7,900円、女、5,150円である。7ヵ月雇用の場合、雇用期間中の賃金支払額は男の場合、1,800千円～2,000千円のものが多く、女の場合、1,000千円～1,200千円のものが多い。

こうしてこれまでの分析をまとめるとGを除く地元建設業者の経営規模はきわめて零細であるといわざるをえないのである。そのなかにあってLとPのみがようやく町発注工場の元請となりえている状況であり、T、U、Vは個人企業であり、もっぱら下請専門で事業をおこなっているのである。地元の建設作業員の多くは農地所有と全く切断されている賃労働者—人夫日雇層として定在しており、夫婦共稼ぎのものが多い⁷⁾。そして作業員の多くは市街地に居住しており、農村部に居住するものが少いことに注意すべきである。賃金水準は平均1日8時間基準で男、7,500～8,000円、女、4,500～5,000円である。年収額は男の場合、1,500千円～2,200千円、女の場合、900千円～1,200千円である。これが地域において最下層に位置する人夫日雇層の現時点における水準である。

以上のほかに地域外の業者からも聞き取り調査を実施したので特徴的な事実についてのべておきたい。

Mであるが、Mは1970年に設立された農地・草地造成を専門とする業者であり、同じく旭川に本社をおくDの子会社である。問寒別地区には1977年から進出してきており、開発局の仕事を請負っている。作業員は男3人、女4人を雇用しているが、全員、問寒別の人である。作業員の賃金水準は三省協定の水準を参考にして旭川の建設業協会がおおよその水準を決めるので、それを準用して決めているとのことである。地元の水準よりも若干、高めにしているという。問寒別の人を雇用しているのでその年の3月には直接、募集にくるようにしているとのことであった。

次いでHである。Hは1950年に設立された会社で、本社を留萌においている。開発道路である一般道々豊富・遠軽線の工事を継続して請負っている。この現場では15人の作業員を雇用しているが、全て問寒別地区以外の作業員であり、そのなかに水田農家もいるとのことであった。作業期間中、飯場をもうけており、食費として1食400円をとっている。賃金はほぼ同業者と同水準である。開発道路は蛇紋岩地帯を通るので、工種・工法上で困難があるとのことであった(石井執筆)。

注

- 1) 1981年度の幌延町の一般会計当初予算額は2,994百万円であるので、同町の予算に比して約1.7倍にあたる公共事業が予定されているのである。
- 2) 支庁がおこなう開拓地整備事業は道路開設が主な事業なので、この事業費は道路関係に含めている。
- 3) 開発局による間寒別川改修工事は1952年度から継続して事業がおこなわれている。
- 4) 積寒奨励金の正式名称は「積雪寒冷地冬期雇用促進給付金」といい、季節労働者の冬期の雇用を促進するために、1月1日から3月31日の間に20日間以上、季節労働者を雇用したものに国が冬期雇用奨励金を支給するというものであり、所定の講習を実施した場合には冬期職業講習助成金が支給される。この制度は1977年度から実施されているが、1982年度に事業の終了が見込まれている。
- 5) このように賃金収入によって生計を維持しているので、1日当りの賃金額も重要であるが、年間の収入額の大いさをもっとも重要となる。
- 6) 下請の業者は3社であり、中川、苫前、土別の業者である。
- 7) 人夫日雇用の賃金水準は大企業や中小企業の労働者のそれとは異なり(世帯の生計費が基礎となる)、単身者の再生産費によって規定されているので、夫婦共稼ぎ、家族多就業化せざるをえないのである。

IV. 酪農生産と酪農士の状況

IIの項で間寒別地区の経済と住民の構成について概観したが、ここでは地区の経済活動の基礎にあたる酪農生産と酪農士の状況の分析をおこなうことが課題である。酪農生産の動向はそのまま地区の経済と社会を左右するほどの決定的な地位を占めているが、その酪農は“酪農危機”という表現で特徴づけられるほど深刻な状況におちいつている。従って地区酪農の危機的様相についての検討とそれを必然化させた要因の析出は焦眉の課題である。なお、分析に用いる資料は北海道農業基本調査、農林業センサス、農協業務報告書などの基礎資料と、1981年に実施した農家聞き取り調査結果などである。

表-17は1980年時点における間寒別地区の農家構成を示す。ここからあきらかのように同地区の農家は酪農専業を中軸として65戸で構成されている。なお表中の()内に示された数値は我々が聞き取り調査をおこなった農家数を示したものである。集落的には中間寒と間寒別東に、階層的には大規模層に偏したきらいがあるが、65戸中35戸に対して聞き取り調査をおこなった。

1. 地域農業の展開過程

我々の問題関心はいうまでもなく今日の酪農危機にむけられているが、今日の状況は歴史的に形成されてきていることから、まず地域農業の展開過程を大づかみに整理することから分析をはじめよう。

ところで間寒別地区農業の展開過程の特質についてはすでに田畑保の整理がある¹⁾。そこでは1960年代における畑酪混同経営から酪農専業への急激な経営転換、および戦後開拓農民が過半を占めることからくる農業の本格的展開の遅れが地区農業展開の2つの特質として指摘されている。

表—17 成牛規模別, 集落別農家戸数 (1980年)

成牛頭数	上問寒	中間寒	問寒別東	問寒別西及び南	計
飼養なし及び育成のみ	3	(1) 4	3	2	(1) 12
16~24	(2) 3	(2) 4		(1) 3	(5) 10
25~29	3	(4) 4	1		(4) 8
30~34	(3) 5	(1) 3	(1) 1	2	(5) 11
35~39	(2) 2	(3) 3	(3) 3	(1) 2	(9) 10
40~44	1	(1) 1	(3) 3	1	(4) 6
45~49	(1) 1	(2) 2	(1) 1		(4) 4
50~			(2) 2	(1) 2	(3) 4
計	(8) 18	(14) 21	(10) 14	(3) 12	(35) 65

() 内は1981年9月の調査農家数で内数

幌延町では1950年代後半まで継続して新規入殖がおこなわれ、農家数もその頃まで増加し続けた。農業生産は澱粉原料用馬鈴薯に集中していたが、開拓初期にあたる農家が大半であって、林業および鉱業従事による生計費補完が大きなウエイトを占めていた。50年代後半にはビート作が一定の増加をみせ、また糞畜の小頭数家畜飼養も広がり、畑酪混同経営が地域的に展開するきざしを見せた。だが、その動きはきわめて短期間のものでしかありえなかった。60年代に入ると、貸付牛導入や構造改善事業の推進などの政策展開のもとで、乳牛飼養頭数の

表—18 幌延町の土地利用の動向 (ha)

	1960年	1965年	1970年	1980年
麦類	444	} 86	41	1
雑穀	161			
馬鈴薯	459	101	16	2
豆類	243	25	4	0
ビート	78	45	24	—
飼料用作物	662	?	3,280	3,734

農業センサスによる

表—19 幌延町の農業動向についての基本指標

	農家戸数(戸)				農家人口(人)		耕地面積(ha)			乳牛(頭, t)		
	総数	専業	1兼	2兼	総数	農従者	計	畑地	牧草地	総頭数	成牛頭数	販売乳量
1966年	362	172	184	6	1,948	962	2,199	286	1,913	2,930	1,908	6,316
70年	297	130	132	35	1,553	869	4,132	284	3,848	4,926	3,489	10,379
75年	250	149	70	31	1,116	687	5,306	40	5,267	6,914	4,853	15,332
80年	212	146	46	20	871	602	5,945	195	5,750	8,518	5,943	23,561

センサス各年による (1966年は農業基本調査)

増加と畑作部門の急激な後退がおこり、酪農専業地帯への急激な転換がおこるのである。

表-18はその間の農業構造の変化を土地利用側面で確認したものである。60年時点では混同経営地帯としての特徴を示しているが、65年に至ると急激にその性格を失う。そして70年には畑作はその痕跡を残すばかりであり、土地利用は飼料作物生産に特化し、専業酪農地帯と

表-20 問寒別農協販売事業の推移

(単位: 千円)

年 度	澱 粉	ビ ー ト	その他農 産物	農産物小計	牛 乳	肉 畜	畜産物小計	販売額計
1948	7,452	131	3,708	11,291	2,527		2,577	13,868
49	24,058	354	7,734	32,148	3,139		3,139	35,285
50	24,447		5,948	30,395	2,827		2,827	33,222
51	24,468		6,802	31,270	3,330		3,330	34,600
52	48,434		7,182	55,616	4,924		4,924	60,540
53	38,599		8,982	47,581	5,977		5,977	53,558
54	49,956		11,230	63,087	9,282		9,282	72,369
55	30,320	830	5,247	36,397	9,207		9,207	45,604
56	21,283	2,248	1,547	25,078	11,711	1,360	13,071	38,149
57	45,315	2,710	2,803	50,828	13,722	1,380	15,102	65,930
58	41,624	2,890	6,051	50,565	14,999	1,919	16,918	67,483
59	20,306	4,495	2,558	27,359	19,598	1,432	21,030	48,389
60	30,165	2,899	4,287	37,351	25,778	4,159	29,937	67,288
61	17,603	3,289	2,302	23,194	31,801	5,260	37,061	60,255
62	12,659	2,086	2,954	17,699	41,302	6,352	47,654	65,353
63	2,687	2,114	662	5,463	53,838	6,234	60,072	65,535
64	6,053	2,846	1,182	10,081	62,695	7,795	70,490	80,571
65	1,419	3,633	1,095	6,147	75,511	9,805	85,316	91,463
66		2,087	49	2,136	80,896	11,231	92,127	94,263
67		3,380		3,381	104,640	7,669	112,309	115,689
68		3,786	88	3,873	136,005	18,511	154,516	158,390
69		3,122		3,122	151,138	25,534	176,672	179,794
70		3,333		3,333	178,861	31,628	210,489	211,822
71		4,238		4,238	176,729	31,662	208,391	212,629
72		3,810		3,810	190,193	48,508	238,701	242,511
73		3,798		3,798	225,389	42,103	267,492	271,290
74		3,816		3,816	306,604	18,724	325,328	329,144
75		1,985		1,985	350,639	51,148	401,787	403,772
76		1,550		1,550	452,104	61,406	513,510	515,060
77		404		404	523,377	75,098	598,475	598,879
78					541,264	92,863	634,127	634,127
79					561,137	96,858	675,995	675,995
80					562,334	95,713	658,047	658,047

しての特徴を明確に示すのである。また表-19は幌延町の農業動向についての基本指標をみたものであり、牧草地の拡大を軸とする耕地拡大と乳牛飼養の急増という幌延町農業の全体動向が確認されよう。

こうした、この間の幌延町農業の基本動向は問寒別地区において典型的な姿をとって進行している。表-20は問寒別農協の販売取扱高の推移を示している。ここにおいても50年代前半までの、ほぼ澱粉原料用馬鈴薯中心の畑作から、50年代後半には畑酪混同経営へと速かに移行した経過がうきぼりになる。そして60年以降のコーンスターチ輸入による澱粉生産の急速な崩壊と酪農専業への転換の過程も同様に理解できるのである。

ここで留意すべきことは地域農業の転換が内的必然性をもって進化したのではなく、畑作展開の可能性が澱粉市況の悪化によって途絶すると同時に、政策誘導によって酪農へと方向づけられていること、地域農業にとっていわば外的強制が作用していることである。畑作の地理上の限界地であることに加えて、戦後開拓を主流とし、内部畜積と基盤投資の決定的遅れという地域農業の脆弱性が混同経営展開の可能性を阻み、政策への全面的従属を必然化させたのである。

こうした農業経営の転換を促進した他の要因として林業・鉱業における雇用が急激に減少したことも見逃せない点である。上問寒における石炭生産は1955年時点には215人の常雇を擁していたといわれ、その周辺農家は単純作業の臨時雇用労働力として就労していたのである。しかし、その石炭生産も閉山によって1958年には消滅している。また、北大演習林の作

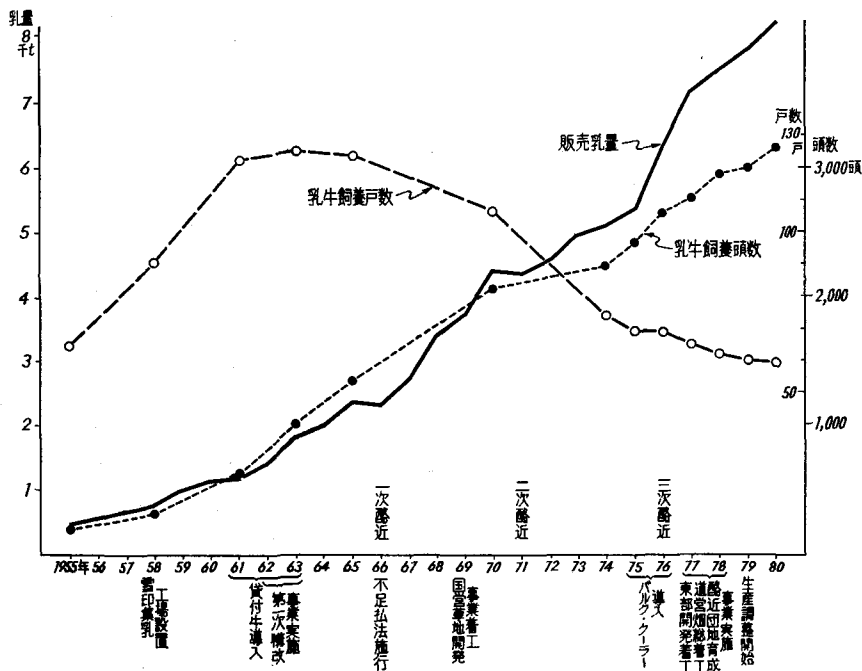


図-3 問寒別農協管内の酪農生産の動向 (農協業務報告書による)

業形態は60年代前半までは人・畜力を中心とし、周辺農家を対象とする臨時的季節雇用による労働力調達を主体としていた。だが、機械作業への転換と林業基幹労働力の固定化が60年代後半以降、はかられたので、そのことによって農外就労による家計費補充の道は急速に閉ざれることになった。

かくして農業経営と農外就労の両面において岐路に立された地区農民は專業化か離農・流出かという窮迫的な選択がせまられたのである。図-3は間寒別農協における酪農生産の指標を示したものである。これから60年以降の急伸や生産の停滞を三度の酪農近代化計画が克服したことなどが確認されよう。また60年以降、乳牛飼養農家が減少するなかで多頭化が押し進められたこと、60年代後半以降、飼養頭数の増加率よりも乳量の増加率が高く、1頭当りの乳量水準の向上を示していること、とりわけバルククーラー導入以降の乳量水準の上昇が顕著であることも同時に確認できる。

ところでこの間の成牛頭数規模別の農家構成は表-21によって明らかにされている。專業酪農地帯の形成が進むなかで、少頭数規模農家の大幅な後退と多頭数飼養農家の成長という農民層の分化・分解がこの地区で激しく進行したのである。70年の時点では地区酪農の主要な規模は10頭台の搾乳であったが、分解基軸は急速に上昇し、75年時点では10頭台搾乳は経営基盤がゆすられ、頭数拡大かリタイアかの岐路に立されている。さらに80年時点では20頭以下層は影をひそめ、主要な経営規模階層は30頭台へとソフトしており、この地区での急激な規模拡大への取り組みを推測させる。

もっともこうした経営展開が苦渋に満ちたものであったことは、多くの離農者の存在から

表-21 成牛頭数別農家構成の推移 <間寒別地区>

(単位: 戸)

	1965	1970	1975	1980
飼養なし	24	6	15	9
育成のみ	1	2	1	3
1～2頭	12	2	1	—
3～4頭	26	10	2	—
5～6頭	25	10	1	—
7～9頭	32	7	1	—
10～14頭	24	32	9	—
15～19頭	2	21	19	2
20～29頭	—	13	21	16
30～39頭	—	—	16	21
40～49頭	—	—	2	10
50頭以上	—	—	—	4
計	146	103	88	65

農業センサスによる

表—22 時期別部落別離農戸数

	計	上 問 寒	中 間 寒	問 寒 別 東	問 寒 別 西	問 寒 別 南
1955～59年	24	15	5	3	1	0
60～64	40	12	14	9	1	4
65～69	62	15	12	19	4	12
70～74	26	8	8	6	3	1
75～	18	4	2	2	3	7

問寒別農協『設立30周年記念誌』、農業センサスなどによる

も明らかである。表-22は問寒別地区の離農戸数の推移を村落別に示したものである。50年代には上問寒などの劣等地での耕作放棄がまずあらわれる。そして60年代には林業・鉱業部門における雇用機会の減少と経営転換に対応しきれないことからくる離農が上問寒、問寒別東を中心に発生する。その後も酪農の規模拡大が外的に強制されるなかで、それに対応しきれない農家の離農が今日まで継続的に発生している。75年以降は第2種兼農家を多く含む問寒別西、南における離農が目立っている。

先にも言及したように、この間の経営規模の急激な拡大は国や道の酪農近代化政策に裏打ちされた町や農協の酪農近代化計画により方向づけられていた。5年ごとの酪農近代化計画によって「適正規模」の経営目標が示され、それに対応する地区全体の増頭目標が示された。そして農協を経由する各種の制度資金が総動員されてそれが資金的な保障となり、計画は推進されたのである。問寒別地区の増頭は他の酪農地帯より相対的に遅れて開始されたが、第1次、第2次の酪近計画にもとずいて、各農家は70年代前半までに草地取得などの基礎的投資を一巡させている。そして1975年以降の規模拡大はその遅れを一気にカバーするかの進展をみせたのである。

74, 75年における全戸のバルククーラー導入を契機に地区酪農は新たな段階に突入したとすることができる。バルククーラーそれ自体は集乳体系の変更にともなる施設装備にすぎないが、本体の導入だけではなく、専用の三相電流の導入やタンクローリーの運行を可能にするための私道設備など、新たな投資を農家に要求するものであった。そして現実にはバルククーラー導入を契機に大型機械化一貫体系が確立し、パイプライン、バーンクリーナーを装備した畜舎がこの時期に一般化するのである。74, 75年は生産諸施設に対する投資が農協を中心に指導され、両年で5.5億円というかつてない規模の新規投資が農協経由でなされている。また77, 78年には農協が実施主体となる酪農近代化団地育成事業が実施され、大規模専業酪農を支える施設・機械装備が進展している。この間に農協経由で導入された資金の動きは表-23のとおりである。74年以降の貸付金の急増、とりわけ総合資金などの受託資金の急増などが確認されよう。

他方で飼育頭数の増大にともない、草地不足が表面化する。さらに投資が施設や乳牛に集

表-23 問寒別農協貸付金内訳

(単位: 千円)

年 度	短 期 資 金	長 期 資 金	受 託 資 金	貸 付 金 計
1948		623		623
49		1,053		1,053
50	1,512			1,512
51	8,434	185		8,619
52	16,152	1,060	12,095	29,307
53	16,742	6,954	15,787	39,083
54	20,882	6,747	31,092	58,721
55	46,953	16,474	41,160	104,587
56	56,801	15,879	47,691	120,371
57	57,155	17,506	56,834	131,495
58	43,578	14,565	59,926	118,069
59	52,127	19,450	66,314	137,891
60	46,830	16,513	67,509	130,852
61	41,366	15,315	66,679	123,360
62	32,041	46,167	58,747	136,955
63	40,777	54,236	62,190	157,203
64	44,244	72,538	61,626	178,408
65	42,808	92,976	58,208	193,992
66	45,165	92,008	99,557	236,730
67	45,432	104,607	114,530	264,569
68	50,736	108,763	151,821	311,320
69	44,962	121,905	181,018	347,885
70	44,256	127,923	224,751	396,930
71	49,485	106,592	227,190	383,267
72	41,879	103,490	238,892	384,261
73	47,036	160,799	282,199	490,034
74	93,470	201,860	492,739	788,069
75	158,329	271,366	757,607	1,196,302
76	186,966	270,660	827,878	1,285,504
77	75,308	501,884	875,583	1,452,775
78	105,737	600,238	940,894	1,646,869
79	127,425	564,455	924,475	1,616,355
80	185,827	548,719	1,051,455	1,786,001

農協資料より

中するなかでの草地改良の遅れによる草地反収の後退が確認されるなど、粗飼料生産体制の不備があらわになりつつある。これに対して1969年から南沢地区草地開発事業が実施され、1976年度に事業の終了をみるとともに、1976年度からは幌延東部農地開発事業が国営で開始されるなど、政策主導の草地開発事業が大規模に展開されている。

2. 最近の農家経営の動向

1の項で分析したように問寒別地区の農業は1960年代後半に酪農専業地帯としての展開をみせる。だが、その展開は農業展開の後進性と、それまでの経営が農業・農外両面において

破綻し、政策に促迫された形での、いわば外的に強制されての酪農経営への転換であった。その意味で農家経営の2重の脆弱性を基本的特徴としているのである。そしてこうした農家経営の脆弱性を補うために、酪近政策への全面的依存と、その急激的な展開を第2の特徴としていた。

ここで経営展開の到達点を簡単に確認しておこう。表-24はこの間の酪農展開の基本指標を示す。零細農家の流出と残存農家の多頭化・規模拡大がまず確認できる。75年から80年にかけて飼養農家1戸当りの頭数は57%増加し、草地も41%増加する。酪農専業地帯としての一層の進展である。また、零細兼業農家を除いてトラクター装備がなされ、全戸にバルクローラーが導入された時点でミルクカーを用いない酪農民は姿を消している。

表-24 問寒別地区・酪農生産の動向についての基本指標

	農 家 戸 数 (飼 養 農 家) (戸)	乳牛飼養農家1戸当り		トラクター 導入農家率 (%)	ミルクカー導入 農家率 (%)	乳牛1頭当り 牧草用耕地 (ha)
		頭数 (うち成牛) (頭)	牧草用耕地 (ha)			
1965年	148 (124)	8.8 (6.0)	10.0	31.1	29.0	1.23
71年	101 (96)	18.4 (11.8)	19.5	51.0	76.0	1.09
75年	88 (73)	30.0 (21.2)	22.7	65.9	(バケツ)・(パイプ)	0.76
80年	68 (58)	47.1 (31.6)	32.0	89.7	50.0 46.6	0.68

センサスによる (1971年は農業基本調査)

問寒別地区の酪農生産の機械装備と酪農技術体系は1981年の調査によればおおむね2つのグループに区分しうると判断される。1つのグループは成牛規模が35頭以上層で、その基本的特徴は次のとおりである。飼料生産はトラクター2台(大型と中型)とモア、レーキ、ベラーなどの組み合わせでおこなわれる。しかし、多くの酪農専業地帯の上層に導入されている自走式ハーベスターはいまだ定着していない。またサイロはブロックの塔型サイロが中心であり、大型スチールサイロはいまだ一般的でない。バルクローラーは全戸に導入されているが、導入時に畜舎の大幅改造・新築がなされた例が多く、1970年代後半までにパイプラインとバークリーナー(一部にはマニユキャリア)が組み合わされた飼養管理の体系となっている。

もう一つのグループは成牛規模34頭以下層であり、その層では飼料生産体系はより小型化する。前者との質的差異は飼養管理の過程で明瞭であり、搾乳はバケツミルクカーを使用し、清掃は一輪車が主体となる。

総じて問寒別地区の酪農生産は74, 75~78年の段階において機械化一貫体系を確立している。しかし、その機械・技術の水準は根釧などの酪農先発地域の諸段階と対比すればなお低位に位置するといえよう。その点では田畑が1973年の時点で指摘した問寒別地区の酪農生産の水準は「根釧・天北の先進的地域の水準に比すると、なお一段ないし二段の遅れを示し、依然、後発的な性格²⁾」をもつとする規定は機械化一貫体系を確立した現時点においても正しい

とすることができる³⁾。

次に飼料生産基盤の変化をみると、表-24に示したように1戸当り牧草用耕地面積は75年、22.7 ha、80年、32.0 haと増加を示している。これは離農跡地の取得と耕境の拡大によるものであるが、そのテンポは乳牛の増加テンポを大きく下まわり、乳牛1頭当りの草地は年々縮小を見せている。70年に1 haであったものが、80年には0.68 haとなり、飼料生産体制は相対的に弱体化してきていると見ることができる。それを補充するために前述の国営草地開発事業が実行され、町による育成牧場の運営もなされているが、いまだその補充機能は不十分であるといわざるをえない。図-4にみるように購入飼料依存の傾向は年々深まりつつある。

これまで酪農近代化政策にしたがって展開をとげ、新たな段階に到達した間寒別地区酪農であるが、それではその経営内容はどうか。地区酪農の安定的展開の見通しが得られたかどうかは次に問題とされるべきであろう。

全道の動向では酪農民の所得は79年をピークとして80、81年と続けて落ち込んでいる。保証価格の据え置きと奨励金のカット、メーカー負担部分の農民への肩がわりなどのため、この5年間で酪農民の手取り乳価は約1割の減少をみている。一方、その間に農機具、飼料代などの生産資材価格は約25%の上昇をみた。この結果、経営規模の大小にあまり関わりなく、経営収支の悪化が一般化したのである。さらに乳製品「過剰」を契機とした乳量抑制の追い打ちも加わって、道内の酪農はかつてない危機に陥っているといつて過言ではない。

経営収支の悪化は負債償還不能農家の急増によって確認することができる。道農務部と系統農協は負債整理のために酪農経営実態調査を1981年6、7月に実施し、農家経済状態と借入金残高を点検したうえで、各農家を次の4階層に区分している。

A 階層： 農家収入から経営費、家計費および約定償還利息・元金を支払って、なお余剰金のある農家(償還可能型)。

B 階層： 約定償還利息は支払えるが、元金は一部しか支払えない農家(元金償還不可能型)。

C 階層： 約定償還利息の一部しか支払えず、元金は全く支払えない農家(利息支払い不

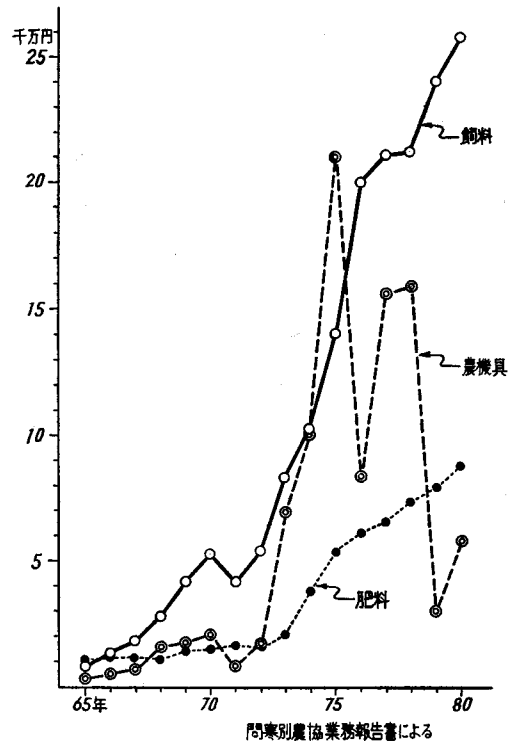


図-4 生産資材供給高の推移

可能型)。

D階層： 約定償還利息・元金とも支払えない農家（農業所得赤字型）。

各層の分布状況は表-25に示されている。酪農専業地帯ほど借入金依存が高いため、C・D階層が多くなる傾向にあるが、問寒別地区の現状は全道や留萌支庁の状況に比しても悪く、事態はまさに深刻である。7割の農家が不採算であり、かつ5割強の農家が固定化負債を負わざるをえない状態である。地区酪農はこれまで経験した以上の分解の危機に直面しているといってもよい。

この地区が他地区に比して、より深刻な危機に直面せざるをえない理由としては、さしあたり、次の点が指摘できる。第1に後発的展開による自己資本蓄積の不足＝他人資本依存である。第2にそれに規定されたところの、投資時期の遅れである。いわゆるオイルショック以降

表-25 系統農協による酪農経営実態調査(81年6~7月)の結果

	A 層		B 層		C 層		D 層		計	
	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
全 道	(43.9)	6,745	(25.3)	3,892	(17.4)	2,671	(13.4)	2,052	(100)	15,360
留 萌 管 内	(41.9)	223	(23.3)	124	(20.3)	108	(14.5)	77	(100)	532
問寒別地区	(30.2)	16	(15.1)	8	(24.5)	13	(30.2)	16	(100)	53

表-26 成牛規模別の農家負債額の分布

(80年末・A・B・C・Dは各々農家1戸を示す)

成牛頭数	負債額						計
	1,000万円未満	1,000万円以上	2,000万円以上	3,000万円以上	4,500万円以上		
16~24	A A B A A A	B	B C D				10
25~29	A	A B A	B		C D D		8
30~34	A		B C D B C		C D C D D		11
35~39	A	A A	C		C D C D	D D	10
40~44		A A	A		C	C D	6
45~49			A			C D D	4
50~			B		C	D D	4
計	9	8	13	14	9		53

農協資料による。A・B・C・Dは各々の経営内容の水準を示し、その区分は道農協部の方法に準じている。A; 16戸, B; 8戸, C; 13戸, D; 16戸

表-27 調査農家の経営収支 (80年1月~80年12月)

(単位: (%), 千円)

農家番号	成牛頭数 (頭)	草耕地 面積 (ha)	農業租 収入		農業支出		肥料費		生産資材費		飼料費		養畜費		農業所得		支払利息		資金返済 (負債高)	81年7月 時点での 経営内容
			A	B	(C/A)	C	(D/A)	D	(E/A)	E	(F/A)	F	(A-B/A)	A-B	(G/A)	G	H			
㉑	57	41.0	21,182	17,238	(8.8)	1,854	(9.0)	1,898	(34.1)	7,220	(7.8)	1,661	(18.6)	3,944	(13.6)	2,877	6,803	56,498	D	
㉒	57	40.0	21,751	18,263	(6.3)	1,374	(9.9)	2,160	(39.8)	8,660	(8.7)	1,897	(16.0)	3,488	(9.5)	2,077	3,317	40,799	C	
㉓	50	39.0	14,600	13,064	(3.8)	553	(12.3)	1,797	(38.5)	5,614	(11.6)	1,700	(10.5)	1,536	(17.0)	2,489	3,465	66,742	D	
㉔	49	34.0	20,411	13,999	(7.5)	1,540	(12.8)	2,615	(23.7)	4,840	(8.1)	1,659	(31.4)	6,412	(4.6)	930	137	20,489	A	
㉕	47	45.0	16,917	13,799	(9.6)	1,621	(8.8)	1,490	(33.6)	5,683	(9.7)	1,643	(18.4)	3,118	(7.0)	1,190	2,768	51,044	C	
㉖	46	53.5	18,173	14,428	(9.4)	1,703	(11.8)	2,140	(30.3)	5,498	(11.0)	2,006	(20.6)	3,745	(13.7)	2,482	4,515	56,676	D	
㉗	45	38.0	21,953	18,984	(6.9)	1,520	(12.4)	2,715	(37.5)	8,230	(9.0)	1,985	(13.5)	2,969	(10.8)	2,368	5,150	45,679	D	
㉘	44	43.0	19,561	13,158	(7.7)	1,508	(9.4)	1,838	(25.2)	4,940	(7.2)	1,407	(32.7)	6,403	(4.3)	837	1,300	16,394	A	
㉙	44	38.0	21,847	18,234	(8.2)	1,795	(8.6)	1,868	(32.9)	7,186	(10.6)	2,307	(16.5)	3,613	(12.5)	2,736	4,275	56,076	C	
㉚	40	38.0	20,036	14,164	(5.5)	1,101	(9.0)	1,804	(29.0)	5,805	(9.9)	1,978	(29.3)	5,872	(10.4)	2,083	?	38,440	C	
㉛	40	37.5	19,575	15,602	(8.6)	1,683	(12.5)	2,447	(30.2)	5,913	(6.1)	1,197	(20.3)	3,973	(8.0)	1,558	4,068	48,342	D	
㉜	39	32.0	15,218	10,692	(3.5)	526	(9.1)	1,378	(27.8)	4,228	(8.4)	1,276	(29.7)	4,526	(15.7)	2,384	3,216	43,390	D	
㉝	38	14.5	16,418	14,287	(11.8)	1,944	(17.2)	2,828	(26.2)	4,294	(7.3)	1,195	(13.0)	2,131	(9.3)	1,523	2,120	29,746	C	
㉞	37	35.0	14,422	11,329	(8.7)	1,253	(14.0)	2,018	(26.7)	3,856	(9.9)	1,427	(21.4)	3,093	(1.6)	230	632	11,889	A	
㉟	37	32.5	13,598	11,228	(10.4)	1,416	(11.7)	1,595	(32.3)	4,396	(8.4)	1,136	(17.4)	2,370	(3.2)	433	696	8,393	A	
㊱	37	31.0	16,772	12,771	(7.4)	1,244	(8.8)	1,479	(32.3)	5,418	(9.1)	1,533	(23.9)	4,001	(5.6)	944	1,648	17,962	A	
㊲	35	49.0	11,886	8,327	(6.7)	797	(7.7)	913	(26.6)	3,157	(8.6)	1,027	(29.9)	3,559	(13.8)	1,645	1,932	37,801	C	
㊳	35	45.0	9,837	9,428	(5.3)	526	(17.0)	1,673	(31.0)	3,048	(11.5)	1,127	(4.2)	409	(20.3)	1,994	1,212	42,434	D	
㊴	35	38.0	17,498	14,905	(9.1)	1,589	(5.3)	922	(37.8)	6,610	(9.4)	1,644	(14.8)	2,593	(10.9)	1,903	2,594	37,684	C	
㊵	35	35.0	13,909	13,079	(9.7)	1,350	(9.9)	1,377	(42.0)	5,838	(10.1)	1,403	(6.0)	830	(13.4)	1,870	3,781	52,464	D	
㊶	34	25.0	13,417	11,380	(4.9)	651	(8.0)	1,070	(42.8)	5,749	(8.0)	1,076	(15.2)	2,037	(8.6)	1,148	6,632	33,384	D	
㊷	32	69.6	13,823	10,437	(3.7)	606	(7.9)	1,097	(34.4)	4,756	(7.7)	1,070	(24.5)	3,386	(4.0)	555	919	28,941	B	
㊸	31	24.0	13,412	11,196	(10.9)	1,461	(10.3)	1,375	(25.4)	3,409	(12.0)	1,605	(16.5)	2,216	(5.0)	666	2,660	22,376	C	
㊹	30	40.0	15,578	13,297	(8.4)	1,313	(12.2)	1,908	(34.0)	5,303	(10.5)	1,639	(14.6)	2,281	(10.1)	1,581	2,668	34,522	D	
㊺	30	35.8	12,192	8,914	(7.6)	931	(16.3)	1,982	(25.4)	3,100	(7.1)	871	(26.9)	3,278	(1.7)	212	719	3,475	A	
㊻	29	32.0	16,379	12,248	(7.0)	1,141	(12.1)	1,975	(30.6)	5,006	(7.4)	1,207	(25.2)	4,131	(6.7)	1,097	1,161	19,794	A	
㊼	28	17.0	13,405	11,584	(7.4)	998	(13.3)	1,789	(34.6)	4,640	(9.7)	1,302	(13.6)	1,821	(9.8)	1,307	1,648	31,036	C	
㊽	26	49.0	8,799	7,998	(11.0)	968	(8.8)	720	(34.9)	3,071	(13.5)	1,187	(9.1)	801	(15.8)	1,387	7,219	31,689	D	
㊾	25	23.0	8,202	8,371	(11.7)	957	(12.3)	1,010	(37.6)	3,087	(12.1)	992	(△2.1)	△169	(5.0)	408	1,147	11,461	B	
㊿	24	18.0	10,854	7,227	(8.2)	914	(7.1)	774	(24.8)	2,697	(10.7)	1,156	(33.4)	3,627	(1.5)	162	627	3,132	A	
㉑	23	18.0	14,462	11,594	(8.7)	1,257	(15.1)	2,180	(26.7)	3,864	(17.8)	1,705	(19.8)	2,868	(8.9)	1,292	3,931	23,227	C	
㉒	22	18.3	8,833	6,981	(3.5)	311	(12.6)	1,114	(36.4)	3,214	(9.5)	840	(21.0)	1,852	(0.6)	50	400	874	A	
㉓	21	38.0	10,805	9,581	(11.6)	1,257	(18.1)	1,952	(30.2)	3,264	(7.4)	803	(11.3)	1,224	(8.0)	868	6,089	27,257	D	
㉔	18	29.6	7,173	5,911	(10.2)	730	(6.9)	493	(32.1)	2,303	(6.6)	446	(17.6)	1,262	(4.3)	310	553	4,772	A	

に投資が集中しており、この期には資材高騰と同時に低乳価体系への移行がはじまったために、投資効率は著しく低下した。そして第3には投下された資本が生産力化し、回収されるはずの時期と79年以降の出荷抑制が合致したために投資が遊休化した点である。

だが、地区酪農の危機を後発性のみでとらえることは今日の全般的な酪農危機の本質を見失うことになろう。後発性自体は量的な深まりを規定するものであって、より本質的にはこの間に追求され続けた近代化酪農の経営構造そのもののうちに求められるべきであると考えられる。ところで問寒別地区のAからD階層が成牛規模と負債総額規模でどのように分布しているかを見たのが表-26である。成牛規模別のみでは傾向を識別することは困難であるが、負債額と組み合わせることによって、ひとつの相関が確認できる。つまり、負債をテコにして急激な規模拡大を進めた部分に経営破綻層のC、D層が集中しているという点がそれである。前述したように1974年から1978年にかけて集中的な投資がおこなわれているが、その推進の中核的な担い手に経営破綻層が集中しているのである。換言すると、この層にあらわれた危機的様相は酪農政策そのものの破綻を物語るとすることができる。

3. 酪農危機の構成要因

表-27は調査農家34戸(1戸は搾乳牛なしのため除外)の経営収支の指標を示す。農業粗収入から農業支出を差し引いて農業所得をうるが、農外所得がない場合、これで家計費をまかない、さらに約定償還利息・元金が支払われる必要がある。それがほぼ可能と見なされる農家は⑤, ⑨, ⑬, ⑳, ㉔, ㉔番の各農家などで、さらに生活水準を極端に押し下げることでそれが可能な農家が散見される程度である。全体を通じて規模の差は見られず、低い収益性と負債圧の大きさにおしひしがれているといえよう。

表-28は10年前の調査結果と今日のそれとの比較であるが、農業所得率の低下は頭数規模に差がなく顕著である。10年前は中層以上の層は平均して50%以上の水準であったが、今月では⑨, ⑤, ㉔番の農家がかろうじて3割を越える水準であり、平均すると2割を下回る結果となっている。

表-28 平均農業所得率の比較

71年調査農家			81年調査農家		
(1)~(3)	3戸	53.0%	②~④	3戸	15.0%
(4)~(7)	4戸	59.2	⑤~⑬	8戸	22.0
(8)~(14)	7戸	53.1	⑭~⑳	9戸	17.8
(15)~(19)	5戸	56.6	㉑~㉔	5戸	19.5
計	19戸	55.5	計	25戸	18.6

- 1) 71年調査分は前掲、田畑稿の第27表の組み替えによる。
- 2) 81年調査分は本稿、表-27の組み替えによる。
- 3) 農家階層区分は、上段から、最上層、上層、中の上層、中の中層に概ね相当する。

近代化酪農の脆弱性の第1は飼料自給体制の弱体化にある。表-28において農業所得率の大幅な後退を確認したが、そのなかでもっとも寄与率が高いのは飼料費率の増大である。周知の如く、近代化酪農は規模拡大を華々しく追求したが、それは草地造成のテンポをはるかに上回ったために、飼料自給基盤の拡充が遅れざるをえなかった。また労働効率が一義的に追求された結果、粗放な大規模土地

利用が一般化し、単位面積あたりの土地の飼料供給能力は弱体化している。間寒別地区においてもこうした図式がくりかえされており、表-29は多頭数飼養農家ほど草地面積が相対的に縮小し、購入飼料依存を高めざるをえないという傾向を示している。

近代化酪農の脆弱性の第2の理由は、今日の大型機械化一貫体系のあり方に規定されているといえる。家族労働を軸とする大規模経営は大型機械による労働生産性の増大を前提として成立している。だが、その機械化一貫体系は多くの欠陥を含んでいると云わざるをえない。ひとつには機械・施設経費が高額であるという点である。その導入が負債の増加を必然化させ、さらにその償還を可能とするための頭数規模拡大＝新たな機械化投資が必要となる、という悪循環がこの地区では1974年から78年の時期に集中的にあらわれた。

もっとも酪農機械・施設の開発が生産力の発展に大きな役割を果たしたことは事実であるが、その機械・施設が技術的にも未熟・未完成であり、酪農民に大きな打撃を与えていることも事実である。機械・施設の順調な稼働を前提として家族経営が成り立っているために、機械化一貫体系のわずか一部分の欠陥でさえも、経営の危機を容易に引き起こすことになる。②番農家の場合、スチールサイロの構造に欠陥があり、そのために給飼に失敗し、乳量のダウンと飼料費の増大をまねいている。③番農家の場合はパイプラインのパルセーターに故障があり、そのために乳房炎の多発をまねき、経営規模の縮小を余儀なくされている。このように十分に試用されていない商品が横行し、それに対する教育の不足もあって、ほとんどの場合、機械類の問題のツワ寄せは農民にむけられることになる(その極には②番の場合のように、農業機械事故死がある)。

近代化酪農の脆弱性の第3の理由は政策が地域的な広がりをもって展開を見せ、ほぼ画一的な経営を作り上げた点にある。それぞれの農家には家族構成・立地・技術水準に応じた多様な経営展開の可能性があるが、それぞれの農家の条件に応じた創意工夫が発揮されることによって家族経営の根強さに根拠が与えられるはずである。ところが、酪農近代化政策の推進は地域全体を巻きこんでおこなわれ、それが個々の農家にとっては外的強制として働き、経営展開の多様な可能性をおしとどめてきた。そのひとつの例として草地型酪農追求の中で耕種部門が急

表-29 成牛1頭あたり平均草耕地面積

成牛規模 (頭)	草耕地面積/成牛頭数 (ha)
50~57	0.73
45~49	0.91
40~44	0.93
35~39	0.96
30~34	1.24

表-27より作成

速に後退し、農協の販売部門から排除された経過をあげることができよう。またバルククーラーの導入および酪農近代化団地育成事業、幌延東部国営草地開発事業の実行は個々の経営に対して飼養頭数増大を促迫する機能を果しており、ほとんどの農家が機械・施設投資をその際に一気に押し進めた点に留意されるべきであろう。政策展開が家族経営の奇型化を導く可能性をそこに見る必要がある。

例えば⑮番農家はバルククーラー導入を契機に総合施設資金を導入し、施設の大幅な変更に取り組んだ。牛舎を全面新築し、パンカーサイロと尿溜、堆肥場も同時に設置した。また畜舎内もバーンクリーナーとパイプラインを装備し、それまでのバケットミルクカーと一輪車を軸とする飼養管理を一気に変更した。さらに78年には酪農近代化団地育成事業、ブロックサイロを設置するとともに新たにトラクターを購入している。⑮番農家の経営収支をみると、これらの対応は明らかに過剰投資であると思われる。というのもすでに1977年の時点で固定化負債を発生させており、その肩がわりとして畜産経営改善資金が導入されているが、その効果もなく、負債償還の見通しが立っていない。80年末で4,339万円の負債残高があるが、そのなかに償還不能による農協の短期資金への切り替え分が480万円ふくまれているのである。

ほぼ同様の例として⑳、㉔番農家があげられるが、多くの農家は程度の差こそあれ同様の経験を持っているといえよう。㉔番の農家は東部開発で草地拡大が可能となることから地域の増頭計画に対応するように自らの経営計画を作り直し、スチールサイロをはじめとする施設投資をおこなった。その直後に出荷抑制をうけ、施設投資は生産力的には過剰となり、経営上では固定化負債の原因となっている。

これらの結果をみても、近代化酪農は経営収益性の悪化をかかえこみ、先行投資による経営の債務奴隷化の問題をかかえこんだといえる。とくに注意すべきことは大規模化・専門化の一義的追求が個別経営の悪化をもたらしただけでなく、複合・混同などの農家経営の多面的発展の可能性をも押えこんだことである。これらの点から今日の地区酪農の危機は酪農近代化政策の所産であるとみなすことができる。

なお、酪農の今後の展望とかかわって酪近政策を支えた外部環境が80年代に入って急速に悪化してきていることが留意されるべきであろう。長期不況の下、資本は投資拡大方式から減量経営方式へと経営戦略を転換させた。このため国民の購買能力は落ち込みを示し、70年代後半には食費の切りつめが進み、牛乳などの消費停滞、減少がもたらされた。これまでの酪農近代化政策は所得上昇による乳類消費の増大を前提にしており、それに対応する長期的な生乳増産計画を内容としている。だが、その一方の前提が崩れた以上、需給不均衡の発生は必然的である。加えて、資本は海外市場への進出を強め、貿易摩擦緩和のために乳製品をはじめとする農産物輸入の拡大を求めている。牛乳“過剰”問題はここに一気に表面化することになったのである。“過剰”、“生産調整”、“低乳価”問題は一時的なものではあり得ないのである。従って、現在の経済構造を前提とするかぎり、今日の酪農危機はさらに長期化し、酪農民をめ

ぐる状況は容易には好転するきざしは得られないことに充分、留意するべきである。

4. 酪農民の対応と地域問題

このような危機のなかで問寒別地区の酪農民はいかなる対応をしているのであろうか。聞き取り調査のなかで確認された点について要約的に述べることにしよう。

1979年の過剰問題の発生と生産調整、そして低乳価体系へ移行するなかで、個々の経営には新しい対応が求められているのであるが、主な対応はいまだ節約という緊急避難的の対応に終始している。また、負債整理にあたる農協の指導の重点もそこに集中しているように見受けられる。生活費が全体的に抑制されていることは78・80両年の生活品購入が落ちこんだことにその一端があらわれている。

次にこの1・2年、生産部面での新規投資の抑制も顕著であり、農機具購入量も最低限のものに限定されはじめ、購入飼料の抑制や土地改良の延期の動きも資金返済に追われる農家を中心にあらわれている。これらの生活費も経営費削減の対応はそれだけに限られるのであればその限界性もおのずと明らかであるが、危機を打開する経営展開の方途が提起されていないために、多くの酪農民の対応はこのレベルにとどまっているのが現状である。

そうした消極的対応とは逆に、依然として規模拡大を志向するグループも上層農家を中心に存在する。これらの多くは74年～78年の施設投資を有効に活用し、負債償還を実現するために、増頭あるいは草地拡大を企図するもので、地区での生産調整に反発を強めている。当然なことながら地区内での生産枠が限定されたもとでの拡大志向は出荷割当をめぐる酪農民内部の階層間矛盾を強めざるをえない。まだその対立は農協運営上の粉争などのような形では顕在化していない。しかし、危機が長期化するなかで酪農専業として大規模化し、乳量拡大以外に、経営改善の方法をもち得ない階層が階層間矛盾を激化させる対応を選ぶことになることは一概に否定しうることはないと思われる。

次に新しい対応として表-30にみるように新たな飼料(ルタバカ、デントコーン、ルーサンなど)の作付をはじめとした経営の集約化の動きがあげられる。この他にも畑作(ビートなど)部門の着手、草地更新による草量の増大と乳飼比の改善、個体乳量の向上などの集約化対応がみられるが、これらは成牛規模では35～39頭の中規模層に集中している。労働生産性のみを一義的に追求し、そのために経営の粗放化を招いたという、これまでの酪農近代化方式を克服する試みであり、土地・機械などの利用効率を高め、経営内容を改善するという点で大いにこれらの動きは注目されるべきであろう。しかし、これらの対応はいまだ個別・分散的な域を出ていない。これらの取り組みを有効ならしめるためには生産、流通、および技術に関する組織的対応がもとめられるといえよう。なお、小規模層の動きであるが、一部に規模拡大を期するものがあるが、全体として現状維持から規模縮小にむかいつつある。酪農危機が農民層分解を促進し、小規模層の経営展開の幅をより狭いものにしていく。

最後に地区酪農の危機が問寒別地区にとりいかなる意味をもつかについて関説しておこ

表-30 生産調整に対する新たな経営対応(複数回数の件数)

成牛規模別戸数	45頭以上 (7戸)	40~44頭 (4戸)	35~39頭 (9戸)	25~34頭 (9戸)	18~24頭 (5戸)
投資抑制	2	—	1	1	1
個体販売重視	1	1	2	2	—
育成重視	2	2	1	—	2
経費節約	3	2	5	1	1
飼料自給強化	2	1	2	1	—
新たな飼料の作付	—	—	4	1	—
複合化	—	—	2	—	—
個体乳量向上	3	1	5	1	—
草地更新	—	1	5	1	1
その他	—	—	—	—	—

1981年9月, 地区内34戸に対する聴取調査結果

表-31 問寒別地区の人口推移

		人 口 (人)	男 (人)	女 (人)
実 数	1965年	1,592	811	781
	70年	1,176	583	593
	75年	1,024	538	486
	80年	799	435	364
減 少 数 (率)	65→70	415人 (26.1%)	228人 (28.1%)	187人 (23.9%)
	70→75	153 (13.0)	45 (7.7)	108 (18.2)
	75→80	225 (22.0)	103 (19.1)	122 (25.1)
	65→80	793 (49.8)	376 (46.4)	417 (53.4)

国調による。但し80年は速報による概数

う。表-31は地区の人口の推移であるが、1965年から80年の間に49.8%の減少を示している。この同じ時期に農協の正組合員数が48.3%減少しているように、農民の減少はダイレクトに人口の減少を招いている。また、第3次産業の経済活動は地域の農業などの物的生産部門に密着していることから、今日の酪農問題はただちに問寒別地区全体の経済的・社会的諸問題へと連動・拡大することになるはずである。そういう意味で今日の酪農危機は地域問題をも引き起こしているといえる(中嶋 信)。

注

1, 2) 前掲「演習林経営に関する経済学的研究, I. 問寒別地域に関する経済実態調査」, における田畑の執筆分「酪農生産の展開と農民階層」を参照されたい。同, 315頁。

3) 根釧地区の酪農生産の展開過程については木村 純「酪農生産力の現段階と酪農民の主体形成」(美土路達雄編著『現代農民教育の基礎構造』, 北大出版会, 1980年)を参照されたい。

V. 演習林経営の展開と林業作業員

北大天塩地方演習林は大学の教育・研究のために22,428 haの森林を所有してその管理経営をおこなっている。問寒別地区の総土地面積は29,490 haであるので、その76%を所有する演習林は地域のなかで最大の森林所有体であるばかりでなく、最大の森林経営体でもある。石井は1971年時点の演習林について、その経営の有様は通常の他の森林経営体とほとんど異なるところがないとして大学の教育・研究施設という側面を捨象して、次のように森林経営の性格を特徴づけた¹⁾。

第1に森林の管理面積に比して事業規模が小さく、事業の中心が森林伐採におかれており、その経営は伐出経営の性格が色濃くとしている。第2には伐出生産と育林生産とが場所的にも時間的にも分離していて、伐出生産が先行し、事業の組み立て方が森林を保続するように、また森林を積極的に仕立ててゆくようには組織づけられておらず、粗放な経営である。そして1960年代前半までの演習林は旧林内殖民や地域の半農半労型の労働力に依存した非近代的な地主経営の性格をもっていたとしている。しかし1963年の「黒い霧」事件を契機とする上からの「近代化・合理化」の過程が進み、演習林は地主経営の性格を除々に脱皮しながら資本主義的経営体として展開していると規定したのである。

この10年間の演習林を取りまく情勢の変化は著しく、またその経営の展開においても顕著なものが見られたのであるが、この章の課題は上記のような石井の特徴付けをふまえて、10年間の天塩地方演習林の経営展開の実相を把握するとともに現在の特徴を明らかにすることである。その際に経営展開の実相を具体的に分析するために主要事業毎に詳細に事業内容をつかむとともに労働力の問題も射程に入れて独自に分析することにする。

なお、1971年時点で石井は教育・研究施設という側面を捨象しても天塩地方演習林の性格をつかむことができるとしたが、1971年以降の同演習林の状況をみると、こうした考えは正しくないといえる。というのは、1972年度以降、同演習林を活用した学生実習の実施、卒業論文、修士論文、博士論文作成のための利用、動・植物学、地質学、低温科学研究のための活用などが広汎におこなわれるようになったからである。ただ、本稿においては教育・研究施設としての側面の分析は別な機会にゆずり、演習林の事業内容と労働力問題に限って分析することにする。

1. 演習林経営の基本動向

この10年間の演習林の動向について基本指標によって分析しておこう。

表-32は1970年度から80年度までの11年間の収入と支出について項目ごとに示したものである。収入は主として素材販売代と立木代からなっている。支出は経営費と職員給与、旅費、教官研究費であり、経営費は種苗、育林、素材生産、産物処分、土木、事業共通費、管理費から構成されている。この表から次のような傾向が指摘できよう。

表-32 北大天塩地方演習林の収支状況

(単位 千円)

		1970年度	71年度	72年度	73年度	74年度	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	80年度	
収 入	立木売払代	46,512	49,763	69,554	75,973	83,604	126,208	96,750	62,282	38,515	108,878	102,588	
	素材売払代	75,393	79,502	80,406	190,577	84,117	66,959	118,284	78,384	140,303	66,078	167,076	
	その他	26	37	93	346	17	6	9	5	5	7	8	
	計 (a)	121,931	129,302	150,053	266,897	167,739	195,174	215,044	140,671	178,824	174,963	269,752	
支 出	経 営	種 苗	3,045	3,496	3,560	4,032	9,178	6,322	6,326	7,416	7,355	7,041	9,103
		育 林	8,046	7,996	8,352	9,362	13,947	15,820	18,115	17,259	19,624	25,492	26,326
		調 査	439	622	164	669	632	382	940	271	719	1,060	2,090
		土 木	10,133	11,069	12,625	19,341	18,952	26,318	38,219	29,587	53,051	53,497	30,698
		素材生産	21,858	22,938	26,610	31,382	11,973	24,976	40,204	32,361	40,349	41,886	38,472
		産物処分	382	1,281	1,557	1,481	2,269	2,374	1,798	2,723	3,110	3,810	2,571
		演習試験	174	151	128	242	387	514	14,817	2,431	1,467	1,055	689
		事業共通	4,825	6,186	10,399	12,428	10,956	10,767	34,809	20,284	25,084	23,040	35,857
	小 計 (b)	49,326	53,738	63,395	78,940	68,296	95,481	120,317	111,575	150,759	156,885	146,301	
	費	管 理 (c)	5,998	5,113	5,730	8,105	15,294	12,511	17,139	21,806	22,148	22,591	22,153
計 (d)		54,734	58,851	69,125	87,045	83,590	187,992	137,462	133,381	172,907	179,476	168,454	
出	教 官 研 究 費	547	1,609	1,063	1,960	1,654	3,195	2,742	1,931	2,300	3,940	9,144	
	職 員 旅 費	1,778	1,787	1,854	2,057	2,237	2,479	3,059	2,995	3,297	3,806	3,857	
	職 員 諸 給 与	19,820	24,001	26,837	32,167	42,972	48,697	50,332	54,713	58,362	62,686	65,579	
	その他	1,237	1,231	1,277	1,238	1,249	1,568	1,997	2,214	2,861	4,797	5,256	
合 計 (e)	77,692	87,479	100,117	124,470	131,705	163,929	230,492	195,997	239,731	254,760	251,836		
差 引	(a)-(b)	72,605	75,574	86,658	187,957	99,443	99,693	94,727	29,096	28,065	18,078	123,451	
	(a)-(d)	67,197	70,461	80,928	179,852	84,149	87,182	77,588	7,290	5,917	-4,513	101,298	
	(a)-(e)	44,239	41,823	49,936	142,427	36,034	31,249	-15,449	-55,326	-60,807	-79,797	17,916	

北大演習林「経営試験年報」より

1970年度から75年度までは収入(a)は職員給与費等を含めた全支出(e)をまかなって余りがあった。しかし70年代後半になって(a-e)はマイナス傾向に転じつつあるが、依然として経営費(d)については充分まかなえている状況にあることは注目すべきである。というのも道内の他の森林経営体が1960年代後半から伐採量の縮小を余儀なくされ、財政的にも破綻するのに反して、天塩地方演習林の「財政」が上述のような状態を維持しえたのは比較的良好な森林がいまなお残存し、そのために同演習林が北大演習林の「ドル箱」的存在として機能しえたからである。

収入においては立木売払代と素材売払代の金額およびその構成比に変動がみられるが、それは木材価格の変動と素材の次年度繰越販売などによってもたらされたものである。

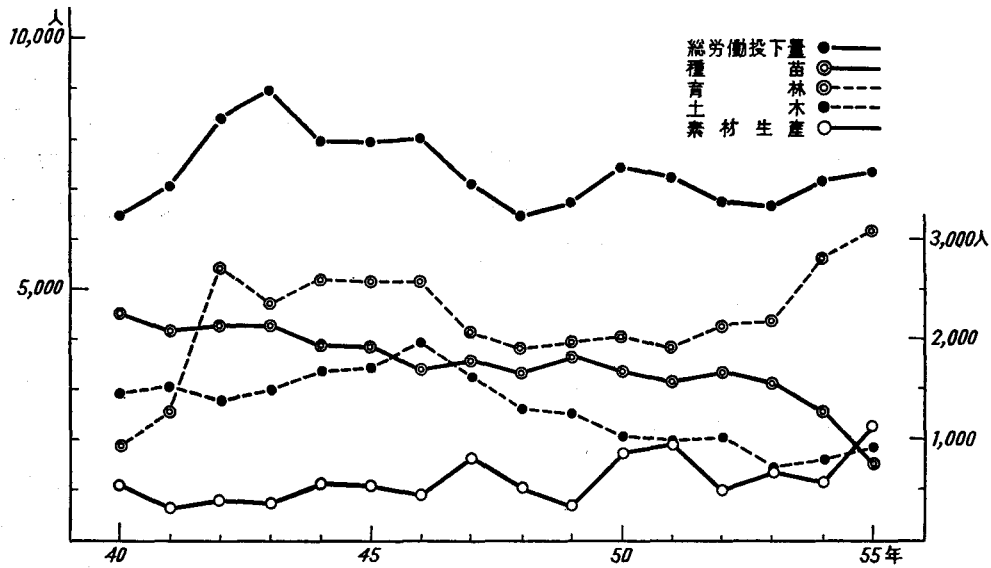
経営費のうち管理費は1970年度前後では8.3%から10%であったが、1973年のオイルショックを契機に上昇し、最近では13%を占めるに至っている。このために直接的生産費(いわゆる事業費)は70年度の90%から87%へと低下している。素材生産費は70年度で経営費の39.9%、産物処分費とあわせて40.6%を占め、石井によって伐出経営的性格を色濃くもつと特徴づけられた所以でもあった。だが、素材生産事業の構成比は年々低下し、70年代後半に至ると産物処分費をあわせても25.6%となるまで低下している。それは森林伐採量がほぼ2万 m^3 と維持されているので、素材生産活動自体が縮小したのではなく、各種事業の組み合わせと事業の位置付けがこの間に変ったからである。

土木費は70年度では経営費の13%前後であったが、73年度から林道への集中的投資が開始され、70年代後半にはそれは経営費の24.5%を占めるに至っている。このため、1965年度からはじまる林道の新設量は72年度までは年間、2.3kmであったが、73年度から78年度までは7~10km、79年度以降は年間20kmの新設量となっている。こうして奥地事業区の幹線林道は79年度までに完成し、現在は70年代後半以降の新植対象地である山火跡地に対して林道網の新設をおこなっている。

育林事業費は若干の変動があるものの、70年度以降一貫して20%前後を占めている。演習林の育林事業はこれまで古い山火跡地のある河西事業区を対象にして実施されてきた。だが、後に詳しくみるように72年度以降、天然更新補助作業を開始して天然林への施業を積極化させ、80年度からは山火跡地を主体とした河東事業区への人工造林を開始している。

次に各種事業への労働力の投下量の推移を分析することによって、この間の演習林経営の展開の様相をみることにしよう(図-5を参照のこと)。図-5からあきらかなように1963年度に素材生産事業を請負で実行するようになって以来、演習林の総労働投下量は1970年度までは延人数で8,000人から9,000人前後であった。しかし1972年度頃から作業員の雇用期間の長期化が図られるとともに、労働投下量は7,000人前後で推移している。

事業別にみると種苗と育林への投下量は72年度までは4,500人区、73年度からは3,500人区前後で推移している。土木事業は70年度前後までは総投下量の21%から25%にあたる



- 1) 北大演習林「経営試験年報」より作成。
- 2) 総労働投下量は左の縦軸，事業別の労働量は右の縦軸でみる。

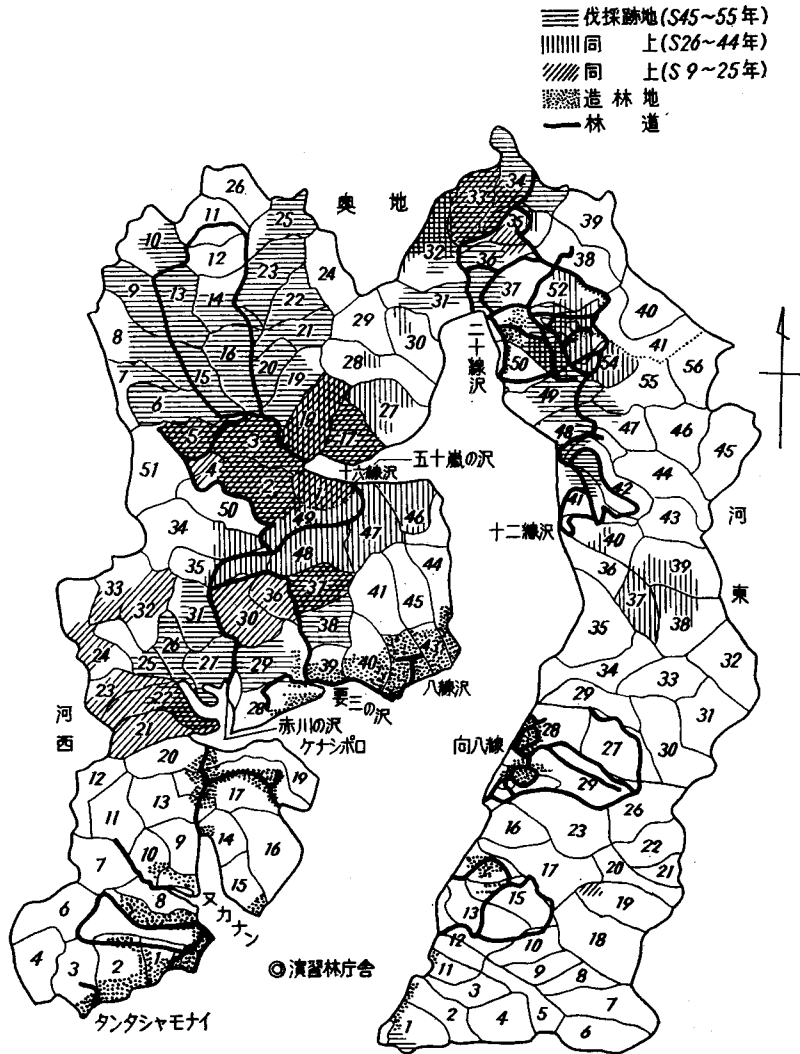
図-5 年度別・事業別労働量配分

1,600 人区から 1,900 人区が投下されていたが，作業の機械化と重機類の借り上げ（1972 年度頃から進む）などによって林道の新設量が急増したにもかかわらず労働投下量は 700 人区から 900 人区と減少している。素材生産事業は 1963 年度に請負が導入されて以来，林道支障木の伐採，造林地の上木整理，人工林の間伐，そして天然林の保育伐採などに限られてきている。従ってその労働投下量は 500 人区から 1,000 人区とわずかなものにすぎない。なお，現在の素材生産事業は人工造林地や天然林への保育作業という性格が強く，また通年雇用化した作業員の冬期間の仕事の確保という側面をあわせ持っている。

2. 土木事業

現在の天塩地方演習林の各種事業は林道が基軸となって組み立てられているとってよい。そこで林道の配置状況と人工造林の位置を示したのが図-6 である。

1970 年度までの林道はそれまでの人工造林の実施である河西事業区の南側に集中しており，それ以外ではケナシポロ，赤川の沢，要三の沢，8 線沢，16 線沢，五十嵐の沢，20 線沢など，主要な沢沿いに到達林道が布設されている状態にすぎなかった。しかし，1970 年度以降は河西事業区の赤川の沢，要三の沢と奥地事業区の五十嵐の沢を結ぶ林道，そして 70 年以降から現在までの素材生産団地がある奥地事業区の 16 線沢と本流を結ぶ林道が完成している。さらに現在では広大な山火跡地のある河東事業区の林道網の整備に着手し，人工造林の実行と並行して林道の布設がおこなわれている。こうして演習林の林道整備の過程は 1970 年までは人工造林実行地への幹線林道と主要な伐採対象地への到達林道の整備，70 年から 70 年代中葉までは伐採対象地への幹線林道の整備，そして現在では今後の主要な人工造林の実行地である



- 1) 北大演習林諸資料より作成。
- 2) 1965年以前の立木処分は図に落していない。

図-6 伐採・造林・林道の位置

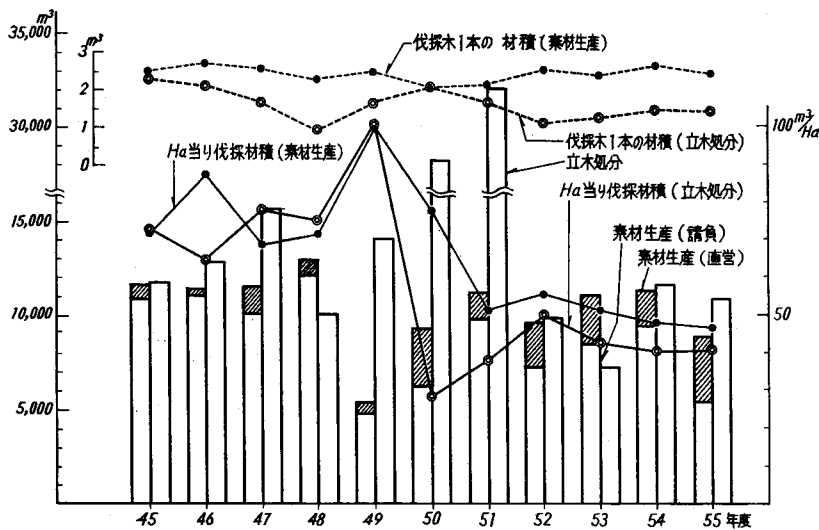
河東事業区の山火跡地への林道網の整備へと展開している。また、75年度までの林道は幹線林道の新設に主力が置かれていたのに対し、現在では林道網の整備へと変わり、林分全体に対し面的に施業をおこなうことが可能となりつつある。

こうした幹線林道の完成と林道網整備に着手しえた条件としては1972年度からの重機類の借り上げと78・79年度におけるブルドーザの購入にみられるような土木作業の機械化をあげなければならない。このために、先にもみられたように土木作業への労働投下量は70年当時の2/3に減少し、土木事業費は3倍程度のびたのに対し、1年間の林道新設量は7倍となっている。土木作業の機械化は事業の実行形態も変えている。70年当時、ブルドーザを導入して

いたとはいえ、作業の機械化は不十分であり、主要な作業は人力によらざるをえなかった。しかし、その後の土木作業の機械化によって労働投下量は減少し、土木事業費のなかに占める人件費の割合は2割程度に低下したのに対し、重機類の借り上げ費は2割前後を占めるに至っている。しかも土木作業の機械化は後述する林業技能補佐員制度の発足による労働力の固定化とあいまって、橋梁の新設、河床路の設置にみられるような、高度な技術と技能を必要とする作業を可能にしており、そうした意味で林業作業能力を大きく高めている。

3. 森林伐採

演習林の森林伐採量の推移は図-7にみるとおりである。森林伐採は立木処分と素材生産事業という2つの形態でおこなわれ、年度によって変動するものの、森林伐採量は23千 m^3 から27千 m^3 である(1973年度のそれは虫害木整理のため、約30千 m^3 に達する)。



- 1) 北大演習林「経営試験年報」より作成。
- 2) 伐採量(立木処分・素材生産)は左の縦軸、伐採木1本の材積は左から2番目の縦軸、ha当りの伐採材積は右の縦軸でみる。

図-7 年度別伐採量, ha当りの伐採材積

ここでさきに示した図-6によって70年度以降の立木処分箇所を明らかにしておこう。72年度までは奥地事業区の2~5林班・17林班でおこなわれたが、72年の風倒木と虫害木の整理のために20線沢周辺の奥地事業区32~34, 36, 37, 41林班、そして河東事業区の41, 42, 47~49, 51~55林班で立木処分がおこなわれた。それらの整理が終わった1977年度以降の立木処分は河西事業区の赤川の沢、要三の沢周辺でおこなわれている。なお、ここで留意すべきことは図-7にみるように、1ha当りの伐採材積は74年度までは70 m^3 前後であったが、70年代後半に入って40 m^3 前後に低下し、伐採対象地の森林蓄積自体も低下していることである。さらに伐採対象木の1本当りの材積は1.5 m^3 前後であり、素材生産事業のそれが2.5 m^3 である

ので、かなり材積が少なくなってきたことにも留意すべきである²⁾。

ここで素材生産事業についてみることにしよう。その事業規模は年間約1万m³であり、1974年度まで請負による素材生産事業が9割前後を占め、直営によるそれは小規模な林道支障木の伐採がおこなわれたにすぎなかった。しかし、基幹的な作業員の雇用期間の長期化の進んだ75年度以降では請負による素材生産事業は7・8割に低下し、林道支障木の伐採とともに天然林の保育伐採が直営でおこなわれるようになった。その資材量は1,000~2,000m³であるが、その伐採面積は年間20haから70haに及んでいる。従来までの素材生産事業が収入を目的とした主伐だけであったのに対して、天然林の保育を目的とした伐採がおこなわれるに至ったことは注目すべきことである。

素材生産事業の箇所をみると、1964年度から68年度までは五十嵐の沢を中心におこなわれ、69年度から現在までは奥地事業区の16線沢において実行されている。また図-7にみるように素材生産事業の伐採対象木の材積は2.5m³前後であるが、1ha当りの伐採材積は75年度まで70m³を越えていたのに対して、76年度以降では50m³前後に低下している。演習林の択伐率は30%を目安にしているので、75年度までの伐採対象林分の蓄積は1ha当り200m³を越えていたと推測されるのに対し、76年度以降のそれは150m³と推測され、伐採対象林分の蓄積はこの間に悪化しはじめていることをうかがわせるに充分である。この数年で16線沢の素材生産団地ではいわゆる原生林がなくなり、従来の択伐跡地を伐採せざるをえないので、伐採対象木1本当りの材積は必然的に低下するであろう。

なお、ここで演習林の請負による素材生産事業の意義を検討するために1m³当たりの立木価格、素材販売価格、素材生産費を示したのが表-33である。この表から明らかのように素材販売価格が素材生産費と立木価格を大きく下回るのは79年度の1年かぎりであり、おおむね等しいのは72, 74, 76, 78年度の4年間である。残りの6年間は素材販売価格が素材生産費と立木価格を大きく上回り、この点にこそ現在の演習林経営にとっての素材生産事業の意義があるとみることができる。また現在の予算規模の確保、次年度の予算獲得のための手段という性格もあわせ持っている。

表-33 素材1m³当りの販売価格、生産費、立木価格の推移 (単位 円)

	昭和 45年	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
素材1m ³ 当りの販売価格 (a)	10,305	9,256	9,265	16,405	15,773	14,145	13,966	16,049	14,094	15,816	21,187
素材当1m ³ りの生産費 (b)	2,730	2,773	3,228	3,747	2,935	4,105	5,020	5,345	5,473	5,434	6,585
素材1m ³ 当りの立木価格 (c)	5,689	5,357	6,418	6,609	12,315	6,667	8,949	6,358	8,594	14,247	11,995
(d)=(a)-{(b)+ + (c)}	1,886	1,156	△ 381	6,049	718	3,373	△ 3	4,346	27	△ 3,865	2,607

北大演習林「経営試験年報」、北大天塩地方演習林「実行簿」より作成

4. 育林事業

1970年度以降の育林事業の特徴は山火跡地への人工造林の拡大と天然林への施業の開始である。天塩地方演習林では明治末から現在までのたび重なる山火事のために約6,000 haの森林が焼失したといわれており、そのために育林事業は山火跡地への人工造林に主力がそそがれた。先に示した図-6にみられるように人工造林地はタンタシャモナイからヌカナン、無名沢、要三の沢などに集中している。無名沢の人工造林地は56年度から65年度にかけての10年間、要三の沢、8線沢の人工造林地は66年度までに植栽されている。すなわち60年代末までの人工造林は比較的古い山火跡地であり、上木のある河西事業区を対象にしておこなわれ、造林地の管理のために1965年頃からはじまった林道新設は同地域を中心に布設されたのである。しかし70年代後半にもなると広大な山火跡地がある河東事業区を対象とする人工造林が開始されている。

70年度からの新植面積は表-34にみるように、78年度までは年平均20 haであったが、河東事業区への人工造林が開始された79年度には約30 ha、80年度には51 haへと拡大している。だが、河東事業区を対象とする人工造林は蛇紋岩地帯という特殊な土壌条件と気象条件のきびしい山火跡地への裸地造林であるために、気象害、雪害、風害などに対する保護技術など検討すべき課題が多いといえる。演習林ではそれを造林地内での先駆的広葉樹の残し方、造林木の成長度合による上木の整理、造林樹種の選択と地形による造林樹種の配置などによって解決しようとしている。

表-34 天塩地方演習林の樹種別造林面積 (ha)

	1970 年度	71年度	72年度	73年度	74年度	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	80年度
トドマツ	11.01	17.13	21.34	17.23	11.46	6.19	6.11	—	2.96	9.57	4.89
アカエゾマツ	—	8.92	—	—	9.92	14.33	13.04	20.98	18.62	18.55	42.90
その他針葉樹	11.59	—	—	—	—	—	3.77	—	1.64	0.90	1.88
広葉樹	1.01	0.43	—	—	—	—	—	—	—	—	1.80
合計	23.61	18.48	21.34	17.23	21.78	20.52	22.92	20.98	23.22	29.02	51.47

北大演習林「経営試験年報」より作成

造林事業の実行形態は70年代前半までは直営で実行してきたが、76年度からは準備地拵のみを請負で実行するようになった。また、植栽はほとんど春植えであったが、新植面積が増大した79年度からは秋植えも実行するようになり(植栽面積の2・3割)、労働力配分の季節的平準化をはかっている。また、新植面積の増大にもなって従来、種苗事業にのみ従事した女子労働力を育林事業にも投入するようになってきていることは注目すべきである。

70年度以降の育林事業の特徴としてもう1点、指摘しなければならないのは天然林への施業の積極化である。従来までの天然林への施業は択伐による伐採跡地の一部に対して蔓切、除伐などをおこなうだけであった。だが、72年度から林道ぞいの笹におおわれた孔状裸地に

対してレーキドーザーによるかき起しをはじめ、その面積には変動があるものの、年平均で15.7 ha 実行している³⁾。

こうした天然林のかき起しとともに、植込みや人工下種についてもふれておかなければならない。植込みは73年度から河東事業区の51~54林班の林道周辺でおこなわれ、その規模は年平均2.4 ha である。人工下種はかき起し跡地の一部に対して試験的に実行している。北海道北部天然林を択伐作業で施業する際の最大の問題は稚樹の発生がほとんどみられないことである。天然林の下層植生は笹である場合が多く、また、孔状裸地も多いので、樹木の更新は困難である。しかも、択伐で上層木を伐採した場合、中小径木は成長するものの、数回の択伐を繰り返すと、1 ha 当りの立木本数は減少し、裸地面積が拡大する傾向が強い。こうした意味で、更新のための補助作業をとまなわない「択伐」によっては森林を再生産することは困難である。かかる問題を解決しようとして試みられたものが旧御料林でおこなわれた天然更新補助作業であり、下種地拵、補植などである。天塩地方演習林で1972年度から積極的におこなわれているレーキドーザーによるかき起し、植込みはその現代版にはかならない。しかし、同演習林の実行状況をみると、かき起し、植込みなどはまだ試験的な個別技術のレベルにとどまっております。天然林への施業体系としては繰り返こまれていないし、確立もしていない。旧御料林では択伐、漸伐などによる森林伐採と天然更新補助作業を林分型によって有機的に関連づけるとともに、伐採と更新・保育作業を場所的にも時間的にも一致させようとしていた⁴⁾。そうした観点で同演習林の場合をみると、かき起しと植込みはかなり古い伐採跡地の林道ぞいに限定されているのである。また、天然林の伐採面積は300~400 ha におよび、そのうちで裸地面積を20%と見積もっても60~80 ha になるので、それらの土地に対して何らかの更新作業が必要なはずである。しかし、かき起しと植込みの実行面積は18.4 ha にすぎず、大半の伐採跡地は未施業のままに放置されている。そうした意味で同演習林では天然林への施業が依然として不十分であり、天然林を対象とするいわゆる「天然林施業」は未定着の状態にあるといわざるをえないのである。

5. 労働組織と労働力の性格

1962年度までの天塩地方演習林は素材生産事業を直営で冬期間に実行するとともに、各種事業を実行する場合には、林内殖民制度による強制出役と素材生産事業の労働組織(とくに山頭)を利用して、地域の農家の過剰労働力、遊休労働力を臨時的・季節的に雇用し、労働力を確保してきた。だが、“黒い霧事件”を契機とした素材生産事業の請負化と1964年の林内殖民者の解放によって、その雇用関係は一応、近代化したといえる。しかし、1960年代中葉に間寒別地区の農業が畑酪混同経営から酪農経営へと急速に転換するもとの、従来のように演習林は農家の過剰労働力を臨時的・季節的な雇用で確保することは困難となり、基幹的労働力の固定化(6・7ヵ月雇用)をはかりはじめた⁵⁾。その際の契機となったのは1972年度以降の林道新設の拡大と天然林への施業の積極化であり、その画期となったのは1976年の林業技能補佐員制

度の発足である。そこでは作業員を「定員外職員」として位置付け、男子の基幹労働力を11カ月雇用にしたのである。さらに1979年には一部分を12カ月雇用化するとともに、80年には男子の基幹的労働力にかぎってではあるが、全員を12カ月雇用化したのである。こうして演習林の直用労働力の整備がこの間に進み、作業員の労働諸条件の改善もおこなわれたといつてよい。しかし、その改善も「定員外職員」という枠内でのそれであり、定員内職員と比較するならば明らかな格差が存在するのである。また、1978年から発足した国有林の基幹作業職員はいうに及ばず、国有林の常用作業員と比較しても、その労働諸条件は劣悪であるのが実態である。もっとも、林業技能補佐員制度の発足とその通年雇用化による労働諸条件の改善が演習林の経営に与えた影響は大きい。車両、重機運転免許資格者の確保によって機動力の発揮と直営作業、とくに土木作業の急速な機械化の進展、また河床路、橋梁の作設にみられる技術・技能の集積が可能となっている。さらに通年雇用化によって労働力配分の季節的な均等化が可能となり、小規模ながらも天然林の保育伐採を主体とした直営による素材生産事業の拡大、造林地の上木整理などにみられるように、人工造林地の保育作業の充実と天然林への積極的な施業をおこなう条件となっている。

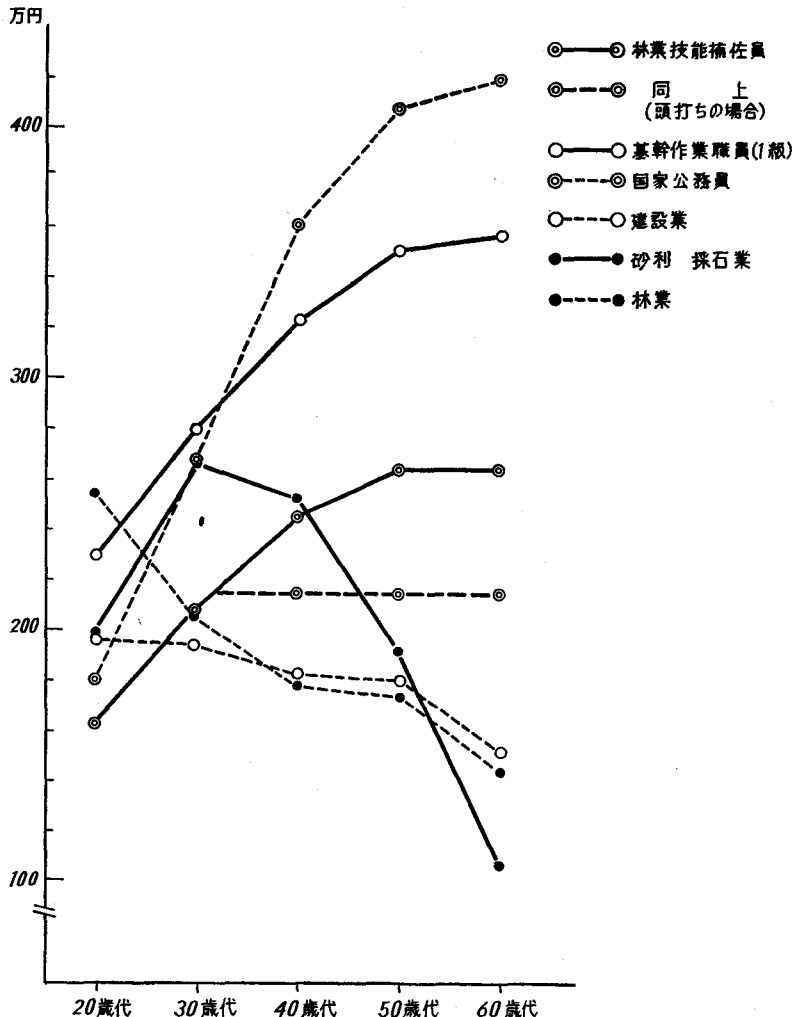
(1) 林業作業員の労働諸条件

演習林の作業員の労働諸条件は1976年の林業技能補佐員制度の発足を境にして大きく変わったといえる。そこでまず、林業技能補佐員制度発足以前の状態を1971年に制定された「演習林作業員就業内規」を中心としてみてみよう。

雇用形態は地方林長発令で夏期間を中心にした臨時雇用の作業員として存在し、きわめて不安定な雇用であった。賃金は地場賃金によって算定された職種ごとの標準賃金に功程を中心とした技能と経験年数などを考慮して各人ごとに格付賃金が決定される、いわば単純日給であった。また作業によっては(地拵、下刈など)出来高給が採用されていた。1971年当時の賃金水準をみると、育林(男子)で1,500~2,000円、土木(男子)で2,000~2,600円であり、建設関係の土木(男子)が2,500~3,000円であったから、地場の建設労働の賃金よりも低かった。また、臨時作業員であったので諸手当は支給されず、わずかに失業保険がかけられる程度で、その労働諸条件はきわめて劣悪であった。しかも、雇用期間は5月から11月までの6カ月雇用であり、その就業日数は平均1カ月25日前後であり、年間のそれは150日前後であった。そのため年間収入は50万円前後に集中し、農業との兼業、あるいは家族総就業の形態でようやく労働力の再生産がおこなわれる状態であった。

1976年の林業技能補佐員制度の発足によって演習林の作業員の労働諸条件は定員外職員という枠内とはいえ、大幅に改善された。男子の労働力についてはまず第1に従来までの地方林長発令による6カ月雇用から学長発令による11カ月雇用へと雇用期間が延長された。しかも79・80年には12カ月雇用となって、通年雇用が実現し、雇用関係の不安定性は一応、解消されたのである。しかし、女子の労働力は6カ月雇用のままに据えおかれたままであり、依然と

して不安定雇用, 劣悪な労働諸条件のもとにあることに留意しなければならない⁶⁾。第2に賃金については行政職(二)の俸給表が適用されており, 従来のような地場賃金を反映したのから, 経験年数を基準とする年功序列型賃金体系に移行した。また, ベースアップは人事院勧告にもとづく俸給表の改訂によっておこなわれ, 一応, 全国的な労働市場に連動するようになっている。第3に期末・勤労手当とともに11カ月雇用以上のものに寒冷地手当相当のものが支給されるようになり, 第4には雇用保険のみならず, その他社会保険にも加入し, 第5には12カ月雇用の実現によって有給休暇日数が勤続年数とともに増加するに至った。



- 1) 人事院給与局監修「給与小六法 昭和55年版」, 「全林野新聞」第1238号(1980年10月2日), 全道労協・道季労編「季節労働白書」(1981年9月)より作成。
- 2) 国家公務員の年収は, 行一(一)俸給表による俸給×16.8で計算した。
 基幹作業職員(1級)の年収は, 基職1級基本給表による基本給×17.0で計算した。
 林業技能補佐員の年収は, 行一(二)俸給表による俸給×16.495で計算した。

図-8 林業技能補佐員の賃金水準 (1980年)

ここで林業技能補佐員の賃金水準について分析を加えよう。図-8は林業技能補佐員、民間の林業・土建業の作業員、国有林の基幹作業職員、国家公務員の年収額を1980年を基準にして比較したものである。林業技能補佐員の年収額は80年4月1日付で頭打ちが解消された者の場合には250万円の水準に達するが、それ以降に採用され、頭打ちが解消されていない者は210万円から220万円の年収額で頭打ちとなる。しかも、年齢が若い場合、年収額は一層低くなり、季節性に制約されて就業期間の短い建設業と比較すると30才台に至って、ほぼそれと同一水準になる状況である。重機運転手が多いと思われる砂利・採石業と比較すると、頭打ち

表-35 天塩地方演習林

調査番号	性別	年齢 (才)	世帯上の地位	演習林における				主な職歴
				職種	雇用期間 (ヶ月)	勤務年数 (年)	賃金(80年) (万円)	
1	男	54	主	土木	12	9	277	日鉄, 農業, 現在肉牛経営
2	〃	61	〃	〃	12	25	265	工具, 炭坑, 農業 S51離農
3	〃	48	〃	〃	12	9	272	農業 S53離農
4	〃	40	〃	〃	12	3	252	運転手, 土建日雇
5	〃	29	〃	〃	12	8	226	農業 S48離農
6	〃	28	〃	〃	12	1		学習熟自営
7	〃	57	〃	雑役	12	6	267	農業, 大工 S50離農
8	〃	51	〃	育林	12	11	263	農業 S46離農
9	〃	53	〃	〃	12	11	265	農業, 日通作業員 S40離農
10	〃	48	〃	〃	12	9	253	農業 S48離農
11	〃	39	〃	〃	12	18	251	林業日雇
12	〃	37	〃	〃	12	4	189	土建重機運転手
13	〃	34	〃	〃	12	19	224	農業手伝
14	〃	32	〃	〃	12	13	216	農業 S51離農
15	〃	28	〃	〃	12	4	197	農業手伝, 重機運転手
16	〃	37	〃	〃	12	2	212	土建運転手
17	女	58	妻	種苗	6	12	62	
18	〃	57	〃	〃	6	12	60	
19	〃	51	〃	〃	6	2	61	
20	〃	58	〃	〃	6		61	
21	〃	25	その他	〃	6	8	45	
22	〃	29	妻	〃	6	2	54	
23	〃	32	〃	〃	6	12	52	
24	〃	40	〃	〃	6	7	62	
25	〃	40	〃	〃	6	6	69	
26	〃	41	〃	〃	6	1		
27	〃	44	〃	〃	6	7	60	
28	〃	47	〃	〃	6	27	63	
29	〃	48	〃	〃	6	10	62	
30	〃	51	〃	〃	6	15	62	
31	〃	56	〃	〃	6	16	58	
32	〃	54	〃	〃	6	10	62	

が解消された場合でも40才台に至ってほぼその水準になる。また、国有林の基幹作業職員(1級)と比較すると、そこには歴然とした格差がある。昇給期間は基幹作業職員は3カ月に1回、年4回に対して林業技能補佐員は定員外職員であるが故に、18カ月に1回の昇給である。そのため年収額の差は当初の30万円から50才台後半では80万円から100万円と拡大するに至るのである。国家公務員と比較するならば年令とともに格差は拡大し、50才台では少なくとも見積もっても140万円以上の差がもたらされるに至るのである。

こうして林業技能補佐員の賃金体系は地場賃金に規定された人夫・日雇賃金から我国の

林業作業員総括表

世帯の構成			土地所有		備 考
家族数 (人)	賃労働 収入者 (人)	配偶者の職業	面積 (ha)	主な農業 従事者	
3	2	演習林一種苗	8.9	長 男	29番の夫
2	2	演習林一部分	20	—	土地貸付
4	3	演習林一部分	—	—	—
4	2	演習林一種苗	—	—	23番の夫
2	1	—	8	—	—
3	1	—	—	—	—
2	2	土建日雇	26	—	土地貸付
3	1	—	7.3	—	—
3	3	演習林一種苗	—	—	28番の夫
2	2	林業日雇	5	—	—
3	1	—	20	父・母	—
5	2	土建日雇	—	—	—
2	1	—	—	—	母…老齢年金
4	2	演習林一種苗	3	—	22番の夫
5	1	—	—	—	—
5	2	土建日雇	—	—	—
2	2	砂利採取業事務員	—	—	夫…国鉄退職後砂利採種業の事務員
2	1	農業(肉牛経営)	25	夫	夫…演習林の林業技能補佐員をやめて農業へ
2	2	郵便局職員	—	—	—
2	2	高校守衛	—	—	—
7	1	—	—	—	酪農専業農家の娘
4	2	演習林一育林	3	—	14番の妻
4	2	演習林一土木	—	—	4番の妻
5	2	農協職員	—	—	—
4	2	郵便局職員	—	—	—
5	2	農協職員	—	—	—
6	2	農協職員	—	—	—
3	3	演習林一育林	—	—	7番の妻
3	3	演習林一土木	8.9	長 男	1番の妻
2	2	農協職員	—	—	—
2	2	土建日雇	—	—	—
2	2	土建日雇	—	—	—

大企業などでおこなわれている経験年数・勤続年数を基礎とする年功賃金体系へと移行したのではあるが、その賃金水準をみると多くの問題を含んでいることがわかる。とりわけ、30才台前半までの水準は地域の人夫・日雇水準よりも低く、従ってこれらの層にとっては演習林への就労は不安定とならざるをえないのである。ようやく30才台後半になって演習林への就労の定着性の根拠が与えられるのであり、事実においても林業技能補佐員の大半が30才台後半以上の労働力によって構成されているのである。

(2) 林業作業員の性格

演習林の林業技能補佐員はその職種を中心に3つの班に編成されている。土木および育林は12カ月雇用の男子労働力で、種苗は6カ月雇用の女子労働力から成る。表-35は聞き取り調査の総括表であり、以下においては1971年時点での調査結果と対比しながら演習林の労働力の性格についてのべることにしよう。

演習林の作業員の年齢別構成と離・入職の状況は表-36に、世帯上の地位は表-37に、そして世帯の主要な職業は表-38に示した。表-36からみるように71年と81年を比較すると全体では40才以上の割合は71年の65.5%から、81年の75%と高令化が進んでいる。しかし、男・女別ではかなり、様相が異なっている。女子労働力の場合、その職種は大半が種苗であるが、40才以上の割合は71年の71.4%から81年の81.2%へと高令化が著しく、表-37からみるように71年には世帯上の地位が「その他」のものが3人存在し、結婚前の10歳台後半から20才台前半の女子労働力がいたのである。しかし81年時点では世帯上の地位が「その他」のものはわずか1人しかおらず、ほとんどが「妻」となっている。また、表-38にみるようにこれら女子労働力の世帯の主な職業は71年、81年ともに農業とするものがわずかに2、3人いる

表-36 演習林労働力の年齢構成と離・入職状況 (単位 人)

	労働力の年齢構成						男性労働力の離入職状況	
	男		女		合計		離職者の年齢階層 (1971年)	入職時の年齢階層
	1971年	1981年	1971年	1981年	1971年	1981年		
~29 歳	4 (5)	3	3	2	7 (8)	5	2	3
30~39	1	5	1	1	2	6	1	5
40~49	4	3	7	6	11	9	2	1
50~59	3	4	2	7	5	11	2	1
60~	2	1	1	—	3	4	2	—
計	14 (15)	16	14	16	28 (29)	32	9	10

- 1) 1971年と1981年の調査より作成。
- 2) ()内の数は、1971年の調査もれを加えた。
- 3) 離職者の年齢階層は、1971年の調査時点での年齢を示した。
- 4) 入職時の年齢階層は、1981年の調査時点で在職し、1971年以降に入職したものの入職時点での年齢を示した。

表-37 演習林労働力の世帯上の地位 (単位 人)

	男 子		女 子	
	1971 年	1981 年	1971 年	1981 年
世帯主	10	16	—	—
あつぎ	3	—	—	—
妻	—	—	11	15
その他	1	—	3	1
計	14	16	14	16

表-38と同じ

表-38 演習林労働力の世帯の主要な職業 (単位 人)

	男 子		女 子		計	
	1971 年	1981 年	1971 年	1981 年	1971 年	1981 年
農 業	5	2	3	2	8	4
恒常的職員勤務			6	8	6	8
人夫・日雇	9	14	5	6	14	25
計	14	16	14	16	28	32

表-38と同じ

にすぎず、恒常的職員勤務と人夫・日雇層が大半を占めている。こうして演習林の女子労働力は中高年齢の恒常的職員勤務と人夫・日雇層の「妻」から構成されているとすることができ。そのなかで林業技能補佐員の妻が4人いるが、そのうちの2人は幼児をかかえた「妻」であり、「夫」である林業技能補佐員の低賃金を補う形で就労していることは直視しなければならない。こうした労働力を演習林では1980年度から3つの「小班」に分け、それぞれの「小班」が2週間は種苗事業に、3週間は育林事業に従事するようにローテーションを組んでいる。

男子労働力の年齢構成は表-36にみるように71年と81年を比較すると81年の方が若がり、その年齢構成も各年代ごとに適当に配置されているように見える。しかし労働力の離職状況まで立入って分析すると30才台までの不安定な性格が浮び上がってくる。つまり、71年時点での在職者15人のうち9人、すなわち在職者の60%が離職しているのであるが、そのなかで71年時点で40才以上のものは高令化によって離職したものと考えられる。問題は71年時点で40才までの10人のうち50%のものが離職していることであり、40才以下の者の離職率が高いことである。こうしたことは先に述べた若年層の賃金水準の問題と密接な関係があることはいうまでもないことである。なお、一面では1976年の林業技能補佐員制度の発足以降の新規採用が20~30才台中心となっていることにも留意する必要がある。こうしたことが生ずる理由は地域のなかで演習林がもっとも安定的な雇用主体であり、通年雇用が実現しているからである。演習林の若年層の労働力には激しい労働力の流動状況、入職と離職がみられる

ことに注意しなければならない。

世帯上の地位をみると、71年時点では「あとつぎ」、「その他」があったが、81年の時点では全員が「世帯主」となっている。しかも71年の時点で石井らの報告によって労働力の賃労働者化が指摘されていたにもかかわらず、農家の労働力が35.7%しめていたのに対し、81年のそれでは農家労働力はわずか12.5%にしかならず、林業技能補佐員の世帯は賃労働世帯としてみます純化してきているといつてよい。現段階の林業技能補佐員の世帯としての再生産構造は賃労働世帯としてのそれではあるが、その賃金水準からして配偶者の就労は不可欠であり、表-35にみたように配偶者の「稼ぎ」によってようやく再生産が実現している状態である。しかも乳・幼児をかかえる若年の労働力ではその配偶者の就労が期待しえないために「転職か、じっとして耐えるか」という選択が日常的に迫られており、その状態は不安定である。

なお、ここで演習林の労働力と農業とのかかわりについてふれておくと、1960年代中葉までは農業の兼業労働力としての性格が強かった。しかし1970年代前半以降における本格的な酪農の規模拡大によって演習林の作業員層の離農が顕著となったのである。また、これと同時に76年に発足した林業技能補佐員制度による通年雇用化の実現が作業員の離農を促進する一契機となったことも事実である。

6. 補節～請負事業体労働力の性格

天塩地方演習林の素材生産の請負は士別市に支店を持つT林業株式会社(本社は大阪)によって実行されている⁷⁾。T林業の北海道支店は造材を主体にして造林と土木の請負をしており、その事業規模は造材で31千 m^3 、造林請負で新植30~40ha、下刈1,000haであり、その請負金額は4億円程度である。

T林業の雇用形態と労働力編成は正社員5人、準職員12人、作業員30人に分かれている。正社員は本社採用であり、会社の株をもち、現場代理人など現場の責任者が多い。準社員は北海道支店の採用で重機の運転手、現場補助者(山頭、検尺手)の職種につく者が多い。造材作業はチェーンソーマン3人、ブルトーザ運転手4人、荷掛、荷御3人、玉切1人、検尺・検収2人、ショベル運転手1人、現場補助者1人の計15人で構成されるセットを2セット編成しているが、1セットは通年で造材をおこない、他の1セットは夏期間は造林と土木の請負に従事し、冬期間は造材事業に従事している。

以下に述べることは1982年2月に実施したT林業に関する聞き取り調査の結果である。表-39は労働力に関する聞き取り調査をまとめたものである。なおT林業の1981年度の冬山造材は演習林の素材生産事業の請負と演習林の立木処分をうけたM木材産業株式会社の造材を請負い、81年の12月から16線沢に飯場をはり、上述の2セットが配置されていた。調査対象者は正社員1人、準社員7人、作業員20人の計28人である。住所と出生地をみるといずれも幌加内町とするものが多く、T林業が同町出身の業者であり、労働力の雇用にあつて依然としてその関係が利用・維持されている。

表—39 T 林業の林業作業員総括表

番号 年齢	職種と雇用 形態	住 所 出生地	世 帯 構 成	職 歴	就 業 状 態	世帯員の賃労働	自 営 業 等	類 型
① 39才	現場代理人 正社員(月給)	梶加内 〃	妻(40) 長女(中1), 長男 (小3)	中卒後, 農業+林業賃労働 S36年からT林業へ	造林, 造材の現場代理人 月24万円, 年360万円	—	—	恒賃
② 51	山 頭 準社員(月給)	梶加内 〃	妻(45) 次男(学生, 東京) 長女(高2)	自営業(桎屋)の手伝 林産物検査員 S40年からT林業へ	造材の山頭 月17万円, 年250万円	妻一病院付添 240万円		恒賃 + 臨賃
③ 45	トラック・ブル 運転手 準社員(月給)	士 別 札 梶	妻(43) 長女(高1), 次女 (中2)	農業の手伝い, M材でトラック運 転手 S49年からT林業へ	トラック・ブル運転手 月22万円, 年330万円	妻一食品工業工員 (5月~12月), 50万 円+(雇)11万円		恒賃 + 臨賃
④ 58	ブル運転手 準社員(月給)	梶加内 岩手県	妻(06)	土建の賃労働 S51年よりT林業へ	造材, 土木のブル運転手 月17万円, 年250万円	妻一個人商店(漁 の加工), パート(1 時間300円), 30万円 +(雇)		恒賃 + 臨賃
⑤ 45	検 尺 手 準社会(月給)	梶加内 〃	妻(39), 長女(高2), 長男(中3), 次女 (中1)	土建の賃労働 S51年よりT林業へ	造材の検尺手 土木の現場代理人 月18万円, 年280万円	妻一土建の雑役 (T林業) 65万円		恒賃 + 臨賃
⑥ 58	検 尺 手 準社員(月給)	旭 川 下 川	妻(57) 長女(23)	S25年よりM木材 S51年よりT林業へ	造材の検尺手 土木の現場代理人 月18万円, 年280万円	妻一コンクリート 会社雑役 75万円		恒賃 + 臨賃
⑦ 50	ブル運転手 準社員(月給)	士 別 梶加内	妻(42) 次女(高3)	S36年まで農業+林業賃労働 S36年よりT林業へ	ブル運転手 月18万円, 年280万円	妻一土建の雑役 60万円+(雇) 15万円		恒賃 + 臨賃
⑧ 55	ショベル運転 手 準社員(月給)	士 別 梶加内	妻(51), 母(76)	S49年まで農業+林業賃労働 S49年よりT林業へ	ブル運転手 月18万円, 年280万円	妻一土建の雑役 100万円		恒賃 + 臨賃
⑨ 34	杣 夫 専属(日給)	梶加内 〃	妻(32), 母(55), 長 女(小4), 長男(小3) 次女(小1), 三女(6)	? S54年よりT林業へ	20日間造林 9~2月造材(80日) 160万円		農業 水田 6.4 ha (3ha 作付, 残り休 耕)	自営農 + 臨賃
⑩ 45	杣 夫 専属(日給)	梶加内 〃	妻(35), 父(80), 母 (79), 長男(高1), 長女(小6)	中卒後, 農業+日雇, S40~46札 梶へ出稼ぎ, S46年よりM木材, S52年よりT木材へ	4~6月中旬と9~10月農業 6月中旬~8月土木, 11~3月造材 210万円+(雇)28万円		農業 水田 6.5 ha 所得359万円	自営農 + 臨賃
⑪ 49	社 夫 専属(日給)	梶加内 〃	妻(47) 長男(高2)	農業+林業賃労働 S37年よりT木材へ	5~10月造材 11~3月造材 400万円+(雇)33万円	妻一木工場工員 100万円		臨賃 + 恒賃
⑫ 49	杣 夫 専属(日給)	梶加内 〃	妻(46) 長男(高3), 次女 (中3)	農業+林業賃労働 S52年よりT林業へ	4~5月と10月は農業 6~9月造林, 11月~3月造材 320万円		農業 水田 2.6 ha, 畑 0.5 ha 所得100万円	自営農 + 臨賃
⑬ 49	杣 夫 専属(日給)	梶加内 岩手県	妻(43) 長男(高3), 次女 (高1)	S32年まで農業+林業賃労働 (岩手県で) S32年渡道し, T林業へ	4~8月造林 9~10お月よび12~3月造材 380万円+(雇)33万円			臨賃
⑭ 42	杣 夫 専属(日給)	梶加内 〃	妻(41)	S43年まで農業+林業賃労働 S43年より食料品店開業 S52年よりT林業へ	5月中旬~10月造林 11月~3月造材 400万円		食料品店経営 (販売高1,000万円, 所得200万円)	商店経営 + 臨賃

番号 年齢	職種と雇用 形態	住 所 出生地	世 帯 構 成	職 歴	就 業 状 態	世帯員の賃労働	自 営 業 等	類 型
15 50才	専属(日給) 専属(日給)	幌加内 樺太	妻(48) 長男(26, 学生札 幌) 長女(22)	S32年樺太より渡道, 農業+林業 賃労働 S24年よりT林業へ	4~5月と10~11月農業 6~9月造林, 11~3月造材 320万円	長女一病院事務	農業 水田 5.3 ha (牧草へ転作), 畑 5.0 ha, 草地 1.5 ha 所得350万円	自営農 + 臨賃
16 59	専属(日給)	幌加内 "	—	林業賃労働 S9年よりT林業へ	5~10月造林 12~3月造材 300万円+(雇)33万円			臨賃
17 39	ブル運転手 臨時(日給)	士 別 "	妻(47) 長女(中2), 長男 (小5)	名寄林務署で造林・調査 トラック運転手, S46年より重機 運転手	5~12月中旬, セメント会社で重機 運転1日6,400円, 177万円, 1~2月 T林業50万円, 227万円+(雇)20万円 70万円+(雇)	妻一市役所雑役 (4~10月)		臨賃 + 臨賃
18 33	ブル運転手 臨時(日給)	中 川 "	妻(30), 長女(小3), 長男(小1), 次女 (5)	S42~44年会社員(名寄), 44年よ り林業賃労働, S54年より商店経 営開始	3~12月商店経営(自転車・林業機 械修理販売) 1~2月T林業, 50万円		商店経営 販売額1,500万円	商店経営 + 臨賃
19 31	ブル運転手 臨時(日給)	中 川 "	妻(31) 長男(6), 長女(2)	S43年よりE工業で林業賃労働	4~11月E工業で造林 150万円 12~2月T林業で造材 75万円 220万円+(雇)29万円			臨賃
20 29	ブル運転手 臨時(日給)	旭 川 幌加内	妻(29) 長男(4), 次男(2) 長女(0)	S43~47年鉄工場工員(幌加内) S47年鉄工場の作業下請業を開始	4~12月鉄工場の作業下請300万円 1~2月T林業 50万円 350万円+(雇)33万円	妻一鉄工場の事務 請負 45万円		作業下請 + 臨賃+ 事務下請
21 32	ブル運転手 臨時(日給)	旭 川 幌加内	妻(28) 長男(5), 長女(3) 次女(1)	中卒後, 農業+土建・林業賃労働 S50年より土建+林業賃労働	4~12月土建 270万円 1~2月T林業 50万円 320万円			臨賃
22 43	雑 役 専属(日給)	士 別 "	妻(38) 長男(中1) 次男(小5)	S35年まで農業 S35年から土建の賃労働 S53年よりT林業へ	4~7月土建 8~2月造材 260万円	—		臨賃
23 57	雑 役 専属(日給)	士 別 幌加内	妻(51)	S24年まで農業 S25年からT林業へ	5~7月造林 8~2月造材 250万円+(雇)20万円	妻一食品工業 (5~11月) 60万円		臨賃 + 臨賃
24 48	雑 役 臨時(日給)	幌加内 東旭川	妻(46), 父(72), 母 (67) 長男(20, 職訓旭 川)	農業+土木・林業賃労働	4~9月中旬農業 6月中旬~12月土木(旭川)200万円 1~2月T林業36万円 236万円+(雇)28万円		農業 水田 5.3 ha, 草地 1 ha, 畑 0.2 ha 所得150万円	自営農 + 臨賃
25 53	雑 役 臨時(日給)	士 別 幌加内	妻(51) 長女(21)	S41年まで農業+林業賃労働 S41年より土建日雇	4~12月土建 150万円 1~2月T林業 38万円 188万円+(雇)22万円	妻一土建 70万円 長女一タイピスト		臨賃 + 臨賃
26 47	雑 役 臨時(日給)	羽 幌 遠 別	妻(37) 長男(16)	大工手伝い 林業賃労働 S54年より畳屋開業	3~12月畳屋(自営業) ~2月T林業 36万円		畳屋経営 所得400万円	商店経営 + 臨賃
27 60	雑 役 臨時(日給)	幌加内 中 川	妻(60)	S45年まで馬追い S45年からT林業で造林・土建・ 造材	6~8月T林で造林・土木 9~3月T林で造材 200万円+(雇)20万円			臨賃
28 54	雑 役 臨時(日給)	中 川 "	—	S47年まで農業+日雇 S47年土木・林業賃労働	5~10月N製材組合で造林, 10~11 月K組で土木, 12~2月T林業で造 材 210万円+(雇)27万円			臨賃

注 1) 1982年2月調査

正社員は夏は造林の、冬は造材の現場代理人であり、職員勤務層に属する。準社員は月17~22万円の月給別であり、夏期には造材・土木の重機運転手、土木の現場代理人となりT林業の基幹的労働力であると同時に管理的な労働を担うものである。その年齢構成をみると45才から55才と高令化している。また世帯としての就労状況をみると農業との兼業状況は全くなく、その年収水準は250~330万円であり、林業技能補佐員の水準と比較すると若干、水準は高い。配偶者の就労状況は全員が病院の付添、食品加工業の工具、パート、土建業の雑役に就業し、個人ばかりではなく、世帯としても賃労働世帯化している。

杣夫はすべて専属の作業員で1日16,000円の日給制である。チェーンソーは作業員持ちで、ガソリンは会社から支給されている。その大半は稲作農家、あるいは商店経営などの自営兼業者である。その就業状態は春と秋の一時期だけ農業に従事し、それ以外はT林業の造材、造林、土木に就労する。造林の植付と土木は日給で1日8,000~8,500円、造林の下刈は2人から4人のグループ請負で1日の稼ぎは17,000円から20,000円になる。年間の林業賃労働収入は300万円から400万円であり、これに農業からの所得が加わる。個人の就業状況からみると林業専業労働者化しているが、世帯としてみると農業を中心とする自営業部門は大きな意味を持ち、兼業的性格が強い。

臨時の重機運転手についてみると夏の間は色々な場面で重機の運転をおこない、冬期間だけT林業の冬山造材の重機運転手として雇用されている。賃金は日給で、1日10,000円であり、年間収入は就業状況によって異なるが、210万円から350万円であり、平均して300万円前後である。年齢構成は20才台後半から30才台と比較的若く、自営業との兼業は見られず、賃労働世帯化している。この層は高い賃金を求めて移動するため、流動的性格が強い。

荷掛、荷卸は専属2人、臨時5人で賃金は日給制であり、1日8,500円である。専属の者の就業状況は4月から7月まで造林に従事し、8月から2月まで造材に従事している。年齢構成は40才台後半のものが大部分であり、これまでみてきた職種のなかでもっとも高令化している。自営兼業するものは2人であり、それ以外は賃労働世帯である。しかしその配偶者も高令化しているので、就労しているものは多くない。年収額は200万円から250万円であり、雇用保険と部分的にみられる配偶者の収入によって250万円から300万円前後を確保して世帯としての再生産がようやくおこなわれている。

以上みてきたようにT林業の労働力の性格は全体としてみるならば個人としても世帯としても賃労働者化が進んでいるとあってよい。そのなかで杣夫がもっとも自営業との兼業が強いが、そこでも年齢は高令化し、自営業部門自体の不安定化が進んでいることに注意すべきである。従って杣夫という特殊な技能をもった労働力の確保の困難が今後予想されるのであるが、こうした問題はたんにT林業ばかりではなく、民間の事業体では普遍的にみられ、いわば林業労働力問題の核心の一つでもある。そうした意味で請負事業体に依存して素材生産事業をおこなっている天塩地方演習林は、請負事業体のかかえる労働力問題に対しても正当なる注意を払

うべきであろう。

7. 小 括

こうして1971年から現在までの経営展開をみると、1971年時点の石井の規定を乗り越え、1972年頃を画期として経営展開の有様は新しい段階に入ったとすることができる。つまり1963年から1971年頃までを施設の整備、基幹林道の新設、事業実行方法の改良、職員構成の改善を中心とする森林経営の基盤造成期であったとすれば1972年以降の展開は林道布設を基軸として育林投資を多様化するとともに森林の取り扱い方法を具体化させており、事業の集約化・森林経営体化を志向している時期とすることができる。そして直用労働力についてもそれを切り捨てる方向ではなく、整備・拡充する方向で展開しているのであって、その画期となったのは1976年の林業技能補佐員制度の発足であったことはすでに見たところである。

こうした位置付けについては1963年から継続して天塩地方演習林の林長職にある滝川貞夫も指摘しているところであって、『北大演習林80年』において滝川が述べるところによれば「最初の10年間で近代化と基盤整備をはかること。次の10年間で施業方法の個別技術の追求と確立、その次の10年間で個別技術の体系により施業方法の確立をはかることを目標」にしているという(同書、123頁)。まさにこうしたことが試行錯誤をおこないながらも経営の方針として明確になり、貫徹しはじめているところに10年間の展開の重みがあるといえるであろう。

しかし依然として大きな課題があることは我々の分析の結果によっても、また滝川の指摘からも明らかなことである。課題の第1は森林伐採、育林事業、土木事業などを有機的に組み合わせ、関連づけることによってそれを森林施業として組織づけ・体系づけることである。個々の作業が森林施業の一環として具体的に練り込まれ、組織づけられることによって「事業をすればするほど森林が良くなり、林業の生産力もあがる」ようになる。第2に、1966年に立案された「演習林将来計画」では演習林のおこなう事業を経営試験と位置付けたことに特徴があったのであるが、これまでの演習林の展開をふまえて、経営試験として事業を確立することの意味、内容、具体的な姿を明確にして、事業をそういうものとして確立することである。第3に林業作業員の労働諸条件を抜本的に改善するとともに、請負事業体の作業員の労働条件についても必要な注意を払うことである。ここで特に指摘しておきたいのは若年層の男子作業員と女子の作業員の待遇の改善が急務であるということである。第4に幌延町において低レベル放射性廃棄物の貯蔵施設の誘致の動きが強まるなかで、地域振興のあり方が改めて問い直されているが、「天北地方に存在する唯一の大学の機関組織」⁸⁾としてこのような動きに対して科学的な提言をおこなうよう努力することである(秋林幸男)。

注

1) 前掲「演習林経営に関する経済学的研究, I. 問寒別地域に関する経済実態調査」, 354-356頁。

2) 矢島・松田「北海道北部針広混交林における主要樹種の生長について」(北大演研報第35巻第1号, 78年)によれば30%前後の択伐であれば30年後には蓄積が回復する可能性が示唆されている。しかし、2回

目以降の択伐がおこなわれた場合、残存樹木の本数が減少するとともに択伐率と同じにもかかわらず1ha当りの伐採材積が減少する上に伐採木1本当りの蓄積も 1.5m^3 と低下しているので30%前後の択伐で30年後に蓄積が回復するかどうかはもう少し詳しく検討する必要がある。

3) かき起しは戦前の御料林、国有林では下種地拵とよばれて実行され、北大演習林でも天然下種更新作業として試験的に実行された。それは普通3~5mの間隔で1m幅を手鎌で林内植生を刈払い、その刈払った部分を0.6~0.8mの筋状にレーキでかき起すものであった。しかし、それは手鎌とレーキで実行したために大量の労働力を必要とした上に、目的としたトドマツの稚樹については稚樹の発生はみられたものの、その後において消失するものが多かったといわれている。しかし、有用広葉樹の稚樹の発生までふくめて考えれば決して失敗であったとはいえない。かき起しについては今後、技術的に検討する必要がある。

4) 御料林技術資料会『樹海を育てた日々~北海道御料林の森林経営を考える』, 1978年。

5) 1971年時点は現在から考えると、直用労働力を拡充・強化するか、請負生産に傾斜するかの分岐点にあったと考えられる。

6) このように男子の労働条件はこの間に著しく改善されたのに対し、女子労働力のそれは依然として劣悪な条件のもとに据えおかれたままである。女子には「不満」、「要求」が蓄積されはじめており、労働条件の改善は焦眉の課題である。

7) T林業は現在、資本金3千万円だが、1932年に幌加内町においてT木材店として創業している。1937年から王子製紙の朱鞠内湖での造材を請負い、1943年には王子製紙の南方第一作業部の製材部門を担当し、ニューギニアに進出した。戦後、十條製紙・神崎製紙の造材請負とチップの納入をおこなうとともに、ランバーコア合板の製造をはじめている。1950年にはT林業を設立し、1960年には本社を大阪に移転したが、1972年には朱鞠内の北海道工場の製材・チップ部門を閉鎖するとともに北海道支店を土別市におき、現在、北海道支店は造材・造林請負、土木請負をおこなっている。

8) 『幌延町史』, 1974年, 578頁。

VI. おわりに

これまで建設業、酪農、林業にそくして10年間の地域経済の変貌過程を明らかにしてきたが、総体としてその特徴を表現すると、地域経済構造の不安定化の深化としてそれをつかむことができると思われる。つまり、1973年を画期とする日本資本主義の高度経済成長の破綻、構造的危機の深まりのなかで、国家の諸政策によって編成・下支えされていた地域経済構造の脆弱性が明白となり、地域経済が急速に不安定化しはじめていたのである。それは地域に投下される公共事業費の減少と建設業者間の過当競争の激化として、また乳価の抑制、生産調整の実施などをともなった“酪農危機”の深化となってあらわれている。

そうしたなかであって1人、演習林経営のみが順調に展開しているかにみえる。しかし、演習林経営がかかえる問題点・課題はすでに述べたところであるし、1981年に行政管理庁による全国の大学演習林に対して行政監査がおこなわれ、1982年6月にそれにもとずいて演習林のあり方に対する改善勧告がだされているのである。それらに対して演習林は多くの対応を余儀なくされるのである。

こうした地域経済の不安定化にともなって新たな地域振興の方針が模索されはじめている。その一つとして幌延町は低レベル放射性廃棄物の貯蔵施設の誘致を決め、積極的にそれを推進しようとしている。貯蔵施設の誘致が地域経済振興の起爆剤となりうるかどうかについて

は議論が分れようが、その方針は地域経済が不安定化した所以・根拠そのものにまで迫まるものではないことは明らかである。地域住民の真剣な取り組み・対応に期待したい(石井 寛)。

Summary

In this report we carried out the investigation on the economical states in Toikanbetsu region in 1981. We discussed it in comparison with 1971, when we made the same studies.

The regional economy changed for the last 10 years are as follows; The population is still decreasing, while the laborers are relatively increasing in the inhabitant composition. Now they form 66.1 percent in the inhabitant.

Instability of the regional economical structure is gradually advancing. Public investment in this region has begun to decrease, and competition in the construction business world is keen. The dairy farm production has been mechanized and the number of dairy cattles has increased, but many dairy farmers have become on the verge of bankruptcy owing to a big debt and their future is not bright. The activities of the Experiment Forest have been expanded and its forest management is intensively improved, though there have still been many problems to solve.

As above-mentioned, the regional economical structure is in instable states. Accordingly we must consider seriously how the regional economy system should be built up.